

経済における女性の活躍の推進

CONTENTS

政策分析インタビュー

女性の活躍推進と企業経営のあり方

佐藤 博樹

東京大学大学院情報学環・社会科学研究所教授

トピック

夫婦の出生力の低下要因に関する
分析について

藤田 健

経済社会総合研究所行政実務研修員

経済財政政策部局の動き

「平成26年度の経済見通しと経済財
政運営の基本的態度」について

久富 麻都佳

政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(経済見通し担当)付政策企画専門職

経済再生と財政健全化の両立を
目指して

～「好循環実現に向けての経済財政の展望」及び
「中長期の経済財政に関する試算」のポイント～

岩坂 英美

政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(企画担当)付

コラム:「共助社会づくり」の推進に向けて
坂井 潤子

政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(市民活動促進担当)付参事官補佐

増加が見込まれる2014年の設備投資
～2014年1月のマンスリー・トピックスから～

堀 達也

政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付政策企画専門職

研究レポート

局所線形予測によるインパルス応答
推定

—一定式化の誤りに対する頑健性の観点から—

清谷 春樹

経済社会総合研究所主任研究官

最近のESRI研究成果より

「公民連携研究会報告書」について

藤田 健

経済社会総合研究所行政実務研修員

山本 圭一

経済社会総合研究所行政実務研修員

ESRI統計より

プライマリーバランスの意義と動向
について

田村 邦臣

経済社会総合研究所国民経済計算部国民支出課

コラム:平成25年10-12月期の四半期別
GDP速報の概要

村井 寛

経済社会総合研究所国民経済計算部国民支出課

郵送調査化後の消費者態度指数につ
いて

荻原 哲矢

経済社会総合研究所景気統計部統計企画専門官

政策分析インタビュー

女性の活躍推進と
企業経営のあり方

東京大学大学院情報学環・社会科学研究所教授

佐藤 博樹

女性の活躍、ダイバーシティ経営の意義

—女性の活躍推進が政府の成長戦略の中核に位置づけられ、従来になく気運が高まっています。本日は、この取組が着実に成果を上げるのか、成果を上げていくにはどうすればよいかという問題意識から、お聞きしたいと思います。

まず、企業経営における女性の活躍、あるいはダイバーシティ経営の意義についてお伺いしたいと思います。

(佐藤) これまでの研究では、女性の管理職比率や、多様な人材が活用できているかどうかと、経常利益など企業のパフォーマンスの関係が分析されています。その結果からは、女性がただ長く働けるだけでなく、管理職に登用されるなど活躍できていることとの両方がある、初めて利益率が高まるなど企業経営にプラスになることなどが明らかにされています。

ただ、これは、女性活躍が進んでいる企業群とそうではない群を比較したマクロ的なものです。個々の企業に着目すると、企業のパフォーマンスは短期的には主に別の要因で規定されるため、女性の登用が進んでも経営パフォーマンスが悪い企業もあります。つまり、必ずしもプラスになるかは分からないが、やらないと損する可能性があるということです。

もう一つ、ダイバーシティ経営とは本質的には適材適所です。例えば、新しいプロジェクトを立ち上げる時従来も、そのプロジェクトを担う上で必要な能力を持った人を適材適所で集めるわけですが、これからは「適材」として考える人材の範囲は変えていかなければなりません。つまり、従来は、日本人・男性、さらにフルタイム勤務ができ、かつ時間制約がなくて残業できる人の中から適材を選んでいました。30年ほど前には、社内の9割ほどはこうした人だったでしょうが、現在は3割ほどになっており、従来の適材に該当する人材が少なくなっています。ダイバーシティ経営



は、その範囲を広げて外国人も女性もフルタイム勤務ができない時間制約のある人も、この適材の範囲に入れていこうということであり、女性の活躍推進や、時間制約のある社員を活かすという意味でワークライフバランスにもつながります。

—日本人男性で長時間働ける人を使って、当面うまくやれている企業にとっては、「適材」の範囲を広げるといっても、頭では分かったとしてもやや取組が弱いところもあると思います。特に、大企業で歴史のあるところは、それなりに男性の人材がいて、適材を見つけるにもあまり困っていない印象もあります。

(佐藤) 後者の点については、確かにそういう面があると思います。急成長した企業や外資系企業などでは、これまでは大卒男性の採用が難しいため、女性の活躍が推進されている面があります。

また、大企業で中堅課長クラスの男性をみると、もちろん以前よりは変わってきていますが、配偶者が専業主婦の人がまだ半分以上で、時間制約のある社員を活かすワークライフバランスの必要性を実感できない人がまだ相当います。こうした方に、ワークライフバランスを自分の課題として必要性を理解してもらうことが大事だと思います。この点では、介護の課題を取り上げることが有効だと思います。いずれ40代後半から50代になって親の介護の課題を抱える人が増えてきます。確かに子育ては妻が中心というのはありましたが、自分の親の介護は妻が中心というわけにはいきませんので、こうしたところを通じてワークライフバランスの必要性を理解してもらうことがあると思います。

出産前後の継続就業と仕事と子育ての両立

— 正規雇用では女性の継続就業率が高まってきていますが、その動きが女性の活躍につながっているでしょうか。

(佐藤) 最近、制度的にも仕事と子育ての両立支援の仕組みが整備されてきて、中堅以上、特に大企業であれば、結婚・出産があっても、働き続けようと思えば女性が働き続けられる職場環境となり、勤続年数が伸びてきています。ただ、企業からすると単に長く勤続されるだけではなく活躍してもらわなければ困るということで、女性の活躍支援が重要な人事管理の課題になってきました。

ただ、これにも課題があります。一つは、今まで能力開発機会の提供などが十分でなかったのに活躍支援といってもなかなか簡単ではありません。また、これまで女性が仕事面で上司から期待されずにモチベーションが低くなっても、結局は結婚・出産で辞めることになるので人事管理として問題になりませんでした。勤続年数が伸びてきたとき、一度モチベーションが低下した人に頑張ってもらうことは非常に難しい。結婚・出産以前の初期キャリアの段階で、この仕事はおもしろい、続けたいと思えば、育児休業を取っても仕事に早く復帰しようと思えます。そのため、女性の活躍のためには、初期キャリアの段階での人材活用上の均等施策がとても大事になります。それに加えて、育休などから復帰後にフルタイム勤務でも仕事と子育てを両立しやすい働き方とすることが大事です。また、

保育サービスの充実に加えて、夫の子育て参加が不可欠だと思います。

現場管理職の取組については、優秀な女性の部下がいて、育児休業からの復帰後に本人は早くフルタイムで仕事をやりたいと思っていても、上司の側が「お子さんが小さいうちは熱を出したりすることも多いのであまり無理しないで。そんなに仕事を頑張らなくていいよ。」と言ってしまうところがあります。決して悪気があるわけではないのですが、女性のモチベーションをそぐ結果になるかもしれません。本人の希望を聴くというのが大事で、初めから子育て中は出張も残業も一切できないと思いきまないといいと思います。もちろん、出張しろ残業しろというのは問題ですが、管理職と部下の女性とのコミュニケーションが重要です。

— 正規雇用では継続就業率が高まっている一方で、継続就業率の低い非正規雇用の割合が増えている問題もあります。そうした人の両立支援はどう進めていくべきでしょうか。

(佐藤) 一口に非正規雇用と言っても様々です。正社員として働いていて、一人目の子どもが生まれたときに子育てに専念したいために仕事をやめ、その後、ある程度子どもが大きくなってパートとして復帰する人は、二人目のときは産休・育休を取ろうとは思わないでしょう。他方で、学校卒業後から引き続きフルタイム有期雇用である人などでは、産休や育休など両立支援制度の利用の必要性が高い人もいます。企業が雇用する有期雇用の人の中で、後者の比率が低い場合は、



有期契約社員のための両立支援制度を整備したり、情報提供したりするニーズをあまり感じないという問題があります。

しかし、有期雇用の人でも継続的に雇用し、責任ある仕事をやってもらおうとすれば、きちんと制度を整備し、情報提供に取り組む必要があります。有期雇用の人自身も、自分が両立支援制度を利用できることをあまり知らないことがあって、来年度からは産休中の社会保険料免除も導入されるわけですから、その意味でも一層情報提供が大事になると思います。

企業の側からすると、両立支援を必要としている有期雇用の人数は少ない。ただ、確かに数は少ないかもしれませんが、有期雇用の人材の活用は、企業経営上も大事だし、コンプライアンス上も取り組まないといけないのだと思います。

男性を含めた働き方の見直し

— 女性の活躍を進めるに当たっては、男性も含めた働き方を変える必要があると言われていています。つまり、残業や転勤があることを前提とした働き方の標準がなかなか変わらないまま続いていて、これと家庭での性別役割分業がお互いに補強しあう関係にあるのではないかと思います。これをどう変えていくべきでしょうか。

(佐藤) まず企業のトップや人事担当については、「適材」の範囲を変えていく必要性を理解してもらうことが重要だと思います。いつでも残業できるとか、いつでも転勤できるという人が減ってきていることは事実ですので、経営トップや人事担当は必要性を理解できます。

次は、それをどう現場の管理職に下ろしていくかです。働き方改革は日々の働き方をどう変えるかということなので、制度を変えればできるわけではなくて、職場のマネジメントがとても大事です。ですから、急な仕事でも残業などをして対処してくれる人を評価するという現場の管理職の考え方を変えていかないとダメです。

もう一つ私がいつも言っているのは、「残業は在庫だ」ということです。生産現場ですと、特に工程内で無駄な在庫を持たないという形で生産性を上げてきました。確かに工程と工程の間で在庫を持つことで、前工程でトラブルが起きたときにも後ろの工程を止める必要がなくなるのですが、ある時期から在庫を持たせ

ないようにしました。これは、トラブルが起きたときに在庫があると思うと、トラブルの原因をとことん追究し、二度と同じことが起きないように取り組まないからです。「残業は在庫だ」というのも同じで、時間内で終わらない仕事を常に残業で処理しようとする、なぜ残業しなければいけないのかという原因を考えようとしません。残業を全くゼロにすべきということではないですが、残業に安易に依存した仕事の仕方を変えることが大事です。

OECDの統計でも日本は時間当たり生産性が低い。日本のホワイトカラーは質の高い仕事をしているのですが、同時に無駄な仕事もしています。これしか時間を使えないと思うと、無駄な仕事をなくして、仕事の優先順位をつけ、過剰品質をやめることになります。省エネで余計な電気を使わないようにすることと同じで、時間が限られた経営資源だと考えなければならないということです。

社員を24時間365日仕事に使えるわけではなくて、多くの社員が子育てや介護に時間を割く必要に直面するようになっていきますし、あるいは、勉強の必要性なども生じているわけです。例えば、部下の中には育児休業取得中の人や、短時間勤務の人や、夕方は大学院で勉強していて定時に帰る必要がある人がいる。課長自身も介護のため月一回は半日休む。今後はこれが普通の状態になっていきます。

ただ、職場には、自分には仕事以外にやりたいことがないという人もいます。こういう人に、働き方の改革を理解してもらうことが難しいのも現実ですが、次のような説明を継続することも有益です。妻が専業主婦の夫ですと、自分が子育てにかかわる必要性を感じないかもしれませんが、専業主婦の女性ほど育児のストレスが大きいとか、あるいは、不登校など子どもが問題を抱えたときにうまく対処するには夫が子育てにかかわっていることが大事だということも事実です。また、今後65歳まで働き続けるとすれば、実務で学んだ知識をもう少し理論的に整理するような勉強がより必要になるとか、長い定年後を考えると30代、40代から仕事以外の生活を充実させないと難しいとか、広い意味で生活を充実させることの重要性がわかると、仕事の仕方を見直すことにつながるのだと思います。

— 職務や働く場所・時間などが限定された正社員が、働き方の多様化、ワークライフバランスの観点か



ら注目されています。その一方で、職務などが限定されていない人はやはりワークライフバランスの実現が難しいと受け止められている面があるかと思いますが、どうお考えでしょうか。

(佐藤) 特に大企業の正社員では、単に雇用期間が無期というだけではなくて、一般的には仕事を限定しないし、転勤や残業の可能性がある前提で雇用することが多く、その点で働き方が無限定的です。しかし、これまでは無限定的な働き方を前提としていた社員が相当変わってきており、現状の転勤の仕組みが合理的かどうか、あるいは、残業の多い働き方自体を見直すことが重要になっています。

転勤にも、異なる仕事を経験してスキルを高めることや、人を入れ替えることによって組織を活性化させるとか、いろいろな要素が含まれていますが、人材育成を目的と捉えたとしても、果たして本当に居住地の変更まで必要かどうかや、転勤の頻度・期間など、見直す余地があると思います。そういう意味では、無限定型の社員の働き方自体を見直すことで、無限定でなければならない人の数をもっと減らせるし、働き方を変えられるのではないかと思います。社員の中で、限定型の社員がメインで、無限定型の社員が1、2割程度にできるのではないのでしょうか。

女性活躍推進の取組のポイント

—2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%にするという目標に向け、官民で登用に向けた取組機運が高まっていますが、成果を出すためのポイントになることは何でしょうか。

(佐藤) 女性の活躍推進ということでは、2020年まで

に指導的地位に女性が占める割合を30%にするという目標はすごくよいことだと思います。ただ、個々の企業でこれを進めていくには、それぞれの置かれている現状を踏まえる必要があります。例えば、大手電機メーカーでは理系修士の採用が多いですが、理系修士は男性が多い実態にあるので、企業として女性の採用比率を高めることは非常に困難です。また、2020年で30%という目標はストックでの目標なので、現時点で男性が多いところでこの目標を達成するには、毎年の新規採用で相当女性比率を高めなければいけません。

このように、自社の実態を把握し、どこに女性活躍支援の課題があって、それを乗り越えるためにどういう目標を立てるかというのは、個別の企業が主体的にやってもらうことが非常に重要です。

女性の活躍支援は、どんなに頑張っても10年、20年といった長期間が経たないと結果が出ないもので、着実に、かつ複眼的な取組が必要になります。その意味で、これまでの取組が目に見えるようにする「見える化」も重要です。

—組織の実態に応じた目標設定、長期にわたる着実に複眼的な取組を、ということですね。本日はどうもありがとうございました。

(聞き手：経済社会総合研究所総括政策研究官 麻田千穂子)

(本インタビューは、平成26年1月27日(月)に行いました。なお、インタビューの議事録全体は、以下のページからご覧いただけます。)

http://www.esri.go.jp/jp/seisaku_interview/seisaku_interview2012.html

トピック

夫婦の出生力の低下要因
に関する分析について

経済社会総合研究所行政実務研修員

藤田 健

我が国においては、ここ数年やや持ち直しの動きが見られるとはいえ、長期的に出生率は低い水準で推移し、少子化が進展している。その要因としては、未婚化の影響が大きいと指摘されており、この点に関しては経済社会総合研究所でも平成23年度に調査研究を行った¹。未婚化の傾向とともに、結婚した夫婦からの出生児数が1990年代以降は減少傾向にあり、1960年代生まれ以降の世代では、これまでのように最終的な夫婦出生児数が2人に達しない可能性も指摘されている。夫婦の出生児数が減少している背景には、様々な要因が関係していると考えられるが、夫婦の就業・経済状況や双方の親との関係、夫婦の家事・育児分担等の夫婦を取り巻く生活環境とともに夫婦の意識や価値観も影響していると考えられる。少子化の動向を検討していくためには、このような夫婦を取り巻く生活環境や夫、妻の意識、価値観等について、客観的なデータに基づく分析・検討を深めていくことが不可欠である。

そこで、平成24年度は夫婦の出生力に関して、少子化の動向を検討するための基礎的資料となる分析を行うため、20代から40代の既婚男女を対象に夫婦を取り巻く生活環境や夫、妻の意識、価値観等について意識調査を24年9月に実施した。また、この意識調査の個票を用いて、夫婦の出生力の低下要因に関して、従来の研究では注視されてこなかった夫婦の生活環境に焦点を当てた分析を行い、その結果を平成25年8月にDiscussion Paper Series No.301「夫婦の出生力の低下要因に関する分析～「少子化と夫婦の生活環境に関する意識調査」の個票を用いて～」²（以下「DP」という。）として公表した。本稿では、ワーク・ライフ・バランスに関連する部分を中心に、その概要について紹介する。

DPでは、第1部で、この意識調査の趣旨、方法、及び主な調査結果について紹介し、第2部では、意識調査の個票を用いて、夫婦の出生力や出生意欲の低下に関係する要因について下記の5つの角度から行った分析結果をまとめている。

1. 夫の育児参加と夫婦の第2子、第3子の出生意欲—理想と現実的出生意欲の比較—
2. 夫婦の伴侶性と家族規範意識が追加出産意欲に及ぼす影響
3. 世代間関係と子世代の出生数との関連
4. 妊娠先行型結婚と通常結婚の背景と出生意欲
5. 教育アスピレーションが出生力に及ぼす影響

1点目については、ワーク・ライフ・バランスに関連する分析が行われ、「夫の育児参加が少なければ、夫婦の第2子、第3子の現実的出生意欲は低くなる傾向にあり、理想に基づく出生意欲と乖離をもたらす」という仮説に基づき、現在の子ども数別に分析を行った（末尾の参考を参照）。

その結果、夫の育児参加が少ないことは、男女とも現実的に第3子を出産しようとする意欲を低下させることが示された。また、情緒的サポートが多いことが、おおむね第2子および第3子の追加出産意欲を高めていることが示された。これらのことから、第1子出生後の夫婦のお互いの情緒的サポートが重要であるとともに、第2子出生後の夫の育児参加が夫婦の現実的出生意欲に関係していることを踏まえると、第1子出生後から夫が育児参加し、育児の経験を共有していく意義は大きいとの示唆が得られたと考えられる。

また、他の分析からは、①夫婦の伴侶性をみると、夫婦共通に行う行動が多いことや夫婦共通の趣味があることは、おおむね第1～3子の追加出産意欲を高める、及び②家族規範意識が強い者ほど、第1子および第2子の出生意欲が高い、③親（子どもからみた祖父母）と同居または近居している場合に、現在・予定・理想のいずれの子ども数も多いことなどが示されている。

これらのことから、夫婦の育児分担、情緒関係、共同行動と出生力の関係を踏まえて少子化対策を考えると、夫婦でお互いに悩みを聞きあったり相談し、育児

1 全文は経済社会総合研究所HP (http://www.esri.go.jp/jp/archive/e_dis/e_dis296/e_dis296.html) に掲載。

2 全文は経済社会総合研究所HP (http://www.esri.go.jp/jp/archive/e_dis/e_dis301/e_dis301.html) に掲載。

の経験を共有したり、共同で行動することができるような生活環境の基礎として、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進が求められる。特に男性の働き方の見直しは、夫の状況の改善だけでなく、女性にとっても出産・育児をしながら働き続けることが容易になる就業環境の整備につながる。また、子育てにおける世代

間の支え合いが夫婦の出生力にプラスの影響をもたらすことから、家族・親族からの子育てのサポートをえられない者に対する社会的なサポート体制の充実などが求められることが本研究で示されている。

藤田 健 (ふじた けん)

(参考)

夫の育児参加と夫婦の第2子、第3子の出生意欲—理想と現実的出生意欲の比較—

仮説：夫の育児参加が少なければ、夫婦の第2子、第3子の現実的出生意欲は低くなる傾向にあり、理想に基づく出生意欲と乖離をもたらす。

分析方法

- ・本調査「少子化と夫婦の生活環境に関する意識調査」(インターネット調査)の20~39歳の女性のサンプルを使用、男性についても、女性との比較の観点から、同様の年齢サンプルを使用している。
- ・理想に基づく出生意欲(理想子ども数>現在の子どもの数)の場合を有=1、そうでない場合を0)と現実的出生意欲(現実的に持つつもりの子どもの数>現在の子どもの数)の場合を有=1、そうでない場合を0)を被説明変数とし、同じ説明変数を用いたプロビット分析を行い、推計結果を比べ、現実的な出生意欲を萎縮させている要因を検討している。現在の子ども数別に推計している。

第2子の出生意欲(推計結果)(表1)

- ・女性：一部で理想に基づく出生意欲と現実的出生意欲で乖離が生じている(夫が育児分担を手伝う場合、夫が全くしないのに対して、現実的出生意欲は有意に

表1 プロビットモデルによる推計結果：第2子の出生意欲(現在、子ども1人)

被説明変数：出生意欲	推計1	推計2	推計3	推計4
1. 有	女性：理想	女性：現実的	男性：理想	男性：現実的
0. 無				
	限界効果	限界効果	限界効果	限界効果
夫の週平均労働時間(40時間以上50時間未満)				
60時間以上	0.048*	0.071	0.026	0.020
50時間以上60時間未満	-0.022	0.022	-0.014	0.029
40時間未満	0.026	0.015	-0.021	-0.010
無職等・わからない	-0.070	-0.150*	0.026	-0.096
夫の育児分担(全くせず、妻のみ)				
夫は手伝うが、主に妻	0.006	0.163**	0.029	0.120
夫と妻で半分	-0.062	0.014	0.022	0.124
その他	-0.150*	-0.090	-0.009	0.118
配偶者からの情緒的サポート				
悩み聞くダメー	0.044*	0.196***	0.047*	0.162***

資料出所：ESRI Discussion Paper Series No.301第2部第1章の表3及び表4を簡略化して記載

注1) **、*はそれぞれ有意水準1%、5%、10%を示す。

注2) 説明変数〈 〉内は参照グループ。

+)。

- ・男性：理想に基づく出生意欲も、現実的出生意欲も育児参加状況で有意な違いはない。
- ・男女ともに、配偶者からの情緒的サポートがないと、現実的出生意欲が低下し、理想に基づく出生意欲と乖離している。
- ・夫が長時間労働と感じている妻の理想に基づく出生意欲が高いが、現実的出生意欲は萎縮している。

第3子の出生意欲(推計結果)(表2)

- ・女性：仮説どおり。夫の育児参加が少なければ、現実的出生意欲は低くなり、理想に基づく出生意欲と乖離をもたらしている。
 - ・男性：育児参加している方が、理想に基づく出生意欲、現実的出生意欲は高い。
- 「子どもが好きだから」といった別の要因が出生意欲や育児参加の両方に関係している可能性があること(疑似相関の可能性)も考えられる。
- ・夫が長時間労働と感じている妻の理想に基づく出生意欲が高く、現実的出生意欲は萎縮している傾向が第2子の出生意欲より鮮明である。

表2 プロビットモデルによる推計結果：第3子の出生意欲(現在、子ども2人)

被説明変数：出生意欲	推計1	推計2	推計3	推計4
1. 有	女性：理想	女性：現実的	男性：理想	男性：現実的
0. 無				
	限界効果	限界効果	限界効果	限界効果
夫の週平均労働時間(40時間以上50時間未満)				
60時間以上	0.102**	0.002	0.012	-0.001
50時間以上60時間未満	0.060	-0.015	0.013	-0.017
40時間未満	-0.011	-0.012	0.010	-0.030
無職等・わからない	0.080	0.015	-0.047	-0.062
夫の育児分担(全くせず、妻のみ)				
夫は手伝うが、主に妻	-0.019	0.121***	0.215***	0.144**
夫と妻で半分	0.092	0.464***	0.201**	0.232**
その他	-0.050	0.232	0.356***	0.250
配偶者からの情緒的サポート				
悩み聞くダメー	0.080*	0.008	0.035	0.070***

経済財政政策部局の動き：政策の動き

「平成26年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」について

政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(経済見通し担当)付政策企画専門職

久富 麻都佳

はじめに

「平成26年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(以下「政府経済見通し」という。)が平成26年1月24日に閣議決定された。

以下では、政府経済見通しについて、平成26年度の経済見通しに重点をおいて、その背景や特徴を紹介する。

1. 平成25年度の我が国経済

政府経済見通しでは、平成25年度の我が国経済について、「三本の矢」による政策効果から、家計や企業のマインドが改善し、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がっており、今後、景気回復の動きが確かなものとなると見込んでいる。こうした結果、平成25年度の実質GDP成長率は2.6%程度、名目GDP成長率は2.5%程度と見込んでいる(図1)。

物価については、日本銀行の「量的・質的金融緩和」の効果等により、平成25年度の消費者物価(総合)は、5年ぶりに0.7%程度の上昇に転じると見込んでいる(図2)。

なお、日本経済研究センター「ESPフォーキャスト」調査(2014年1月調査)によると、平成25年度の実質GDP成長率は2.5%、消費者物価上昇率(生鮮食品を除く総合)は0.7%との予測であり、民間機関と政府の見方は概ね同じであるといえる。

2. 平成26年度の我が国経済

1) 平成26年度の我が国経済について

政府経済見通しでは、平成26年度の我が国経済について、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減が予想されるものの、「好循環実現のための経済対策」¹などの施策の推進等により、年度を通してみれば前年度に続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々に実現していくとしている。この結果、平成26年度の実質GDP成長率は1.4%程度、名目

GDP成長率は3.3%程度と見込んでいる(前掲図1)。

政府経済見通しにおける、平成26年度の我が国経済の姿は、以下のような特徴がある。

第一に、平成26年度の実質GDP成長率は、平成25年度の実質GDP成長率(2.6%)と比べて低下しているが、これは、平成26年4月の消費税率引上げが、平成25年度と平成26年度の実質GDP成長率に影響を及ぼすためである。

政府経済見通しでは、平成25年度には、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の発生を想定しており、その分実質GDP成長率が押し上げられる一方、平成26年度には、駆け込み需要と同規模程度の反動減が発生すると想定している。反動減の規模が駆け込み需要と同規模の場合、反動減の実質GDP成長率へのインパクトは、駆け込み需要の実質GDP成長率へのインパクトの2倍となる。

ただし、消費税率引上げによる駆け込み需要の反動減は、先食いされた需要(消費税率引上げに伴う駆け込み需要)分が、剥落しただけであり、日本経済の実力が低下したわけではない。消費税率引上げによる駆け込み需要とその反動減をならしてみれば、平成25年度、平成26年度ともに実質で2%程度の成長を見込んでおり、平成26年度も、引き続き景気回復が続くといえる。

第二に、平成26年度の実質GDP成長率1.4%程度のうち、1.2%程度が内需の伸びによるものであり、堅調な内需に牽引される形での景気回復を見込んでいる(図3)。

政府は、経済対策のほか、経済の好循環実現に向けて、所得拡大促進税制の拡充や復興特別法人税の1年前倒しでの廃止といった税制措置を決定し、政労使会議において、経済界、労働界、そして政府が行うべき取組を「共通認識」として取りまとめる²など、企業が賃上げする環境整備に取り組んできた。

政府経済見通しでは、こうした施策の推進等もあって、平成26年度の雇用者報酬は、前年度比2.0%程度増加し、消費が緩やかに増加すると見込んでいる。

第三に、平成26年度の物価については、消費者物価上昇率(総合)は3.2%程度、GDPデフレーター変化率は1.9%程度と見込んでおり、デフレ脱却に向けた着実な進展を見込んでいる。

政府経済見通しでは、労働市場は、前年度に引き続

1 平成25年12月5日閣議決定

2 「経済の好循環実現に向けた政労使の取組について」(平成25年12月20日、経済の好循環実現に向けた政労使会議)

き改善し、失業率も均衡失業率に近づいていくと見込んでいることから、徐々に物価上昇圧力を高めていくと見込まれる。また、政労使の取組等により、ベースアップも含めた賃金の上昇を見込んでおり、賃金面からも物価上昇圧力が高まると見込まれる。こうした中で、円安による物価上昇は一服するものの、需給の改善が引き続き進むことから、物価上昇率は引き続き高まっていくと見込んでいる。

なお、消費税率引上げの影響を除くと、消費者物価上昇率（総合）は1.2%程度、GDPデフレーター変化率は0.5%程度と見込んでいる。

2) 各項目の見通しについて

以下、主な項目の見通しについて若干の解説を加えることとしたい。

①民間最終消費支出

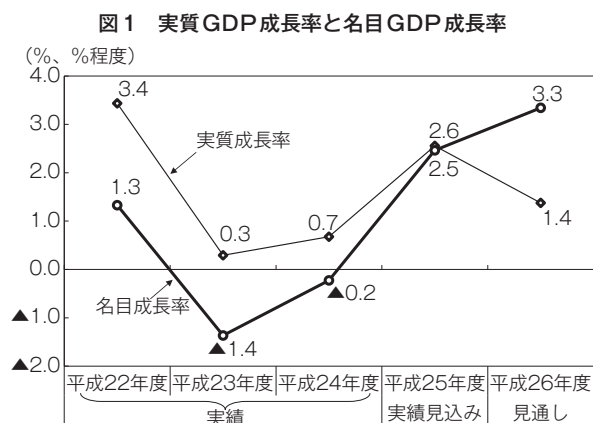
民間最終消費支出は、消費税率引上げによる影響には留意が必要であるが、経済対策や政労使の取組の推進等により、雇用の拡大や所得の増加を伴う経済の好循環が実現していくと見込まれること、消費税率引上げが持続可能な財政と社会保障の構築につながり、安心感の醸成に資すると考えられること等により、基調として増加が続く。こうしたことから、平成26年度は実質で対前年度比0.4%程度の増加を見込んでいる。

②民間企業設備投資

民間企業設備投資は、輸出や生産の増加、企業収益の改善や政策効果等により、平成25年度に引き続き増加し、平成26年度は実質で対前年度比4.4%程度の増加を見込んでいる。

③政府支出

政府支出は、経済対策の着実な実施や社会保障関係費の増加等により、平成26年度は実質で対前年



度比0.7%程度の増加を見込んでいる。

④外需

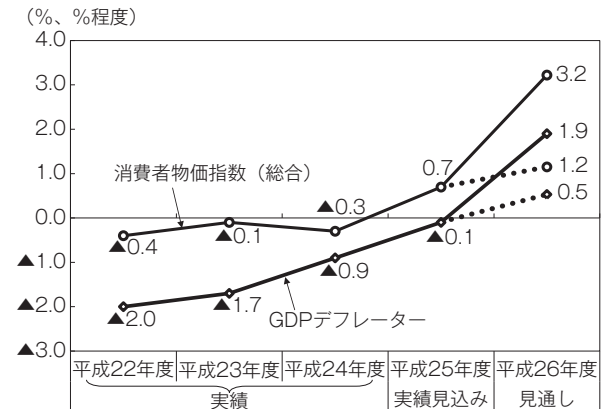
世界経済が緩やかに回復していくことから輸出は増加していくと見込んでいる。平成26年度の実質経済成長率に対する外需の寄与度は0.2%ポイント程度と見込んでいる。

3. おわりに

政府は、デフレ脱却と経済再生を最優先課題として、日本銀行による「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」からなる「三本の矢」を一体として強力に推進してきた。これらの政策の効果により、景気は緩やかに回復しており、企業収益の拡大が進む中、デフレ状況ではなくなっている。景気回復の動きをデフレ脱却と経済再生へ確実につなげるためには、企業収益の拡大が速やかに賃金上昇や雇用拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大に結び付くという経済の好循環を実現することが重要である。

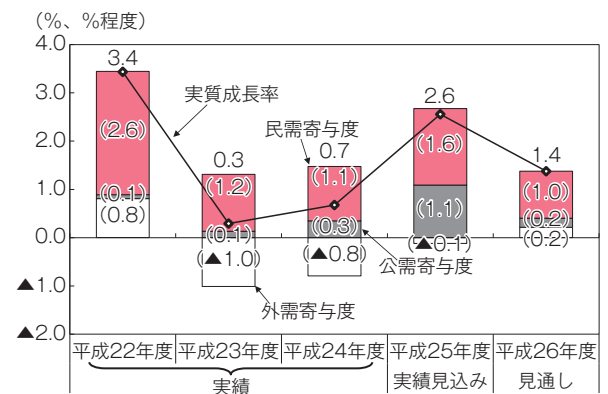
久富 麻都佳（ひさとみ まどか）

図2 消費者物価指数の変化率



※ 平成26年度の点線は消費税率引上げの影響を機械的に除いて試算した場合。

図3 実質GDP成長率と寄与度



※ 民間、公需、外需の寄与度は実質成長率に対するもの。()内は寄与度。

経済財政政策部局の動き：政策の動き

経済再生と財政健全化の 両立を目指して

～「好循環実現に向けての経済財政の展望」及び「中長期の経済財政に関する試算」のポイント～

政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(企画担当)付

岩坂 英美

○はじめに

2013年8月に閣議了解された「当面の財政健全化に向けた取組等について - 中期財政計画 - 」(以下「中期財政計画」という。)では、国・地方の基礎的財政収支(以下「PB」という。)について、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比を半減するとの目標達成のために必要となる、国の一般会計におけるPB改善額や、2020年度までに黒字化させるとの目標に向けた取組など、財政健全化の基本的な枠組を明確にした。

さらに、2014年1月には当面の展望や課題を示しながら、細心の注意を払った政策運営を行うことを企図し、「好循環実現に向けての経済財政の展望」(以下「経済財政の展望」という。)及び2023年度までの経済財政の展望を示した「中長期の経済財政に関する試算」を経済財政諮問会議に提出し、御議論いただいたところである。

以下では、「経済財政の展望」を中心として、ポイントについて紹介したい。

○この1年の経済財政の動向

2013年度は、実質経済成長率2.6%程度、名目経済成長率2.5%程度、消費者物価上昇率0.7%程度になるものと見込まれるなど、大胆な金融政策と即効性ある財政政策が人々のマインドを変えることによって、好循環が回り始めたと評価することができる。

具体的には、以下3点が挙げられる。第一に、予想物価上昇率が1%超まで上昇し、地価も上昇に転じたほか、実質金利がマイナスに転じるなど、デフレ脱却に向けた動きがみられる。またプラス成長が続き、雇用情勢が改善するなど景気回復の広がりがみられ、税収の減少要因の改善が進むなど、財政健全化との両立が図られている。

○今後の経済財政の展望

経済の展望としては、図1及び2のとおり、2014年度は、経済対策や投資促進税制をはじめとする税制改正の効果もあって、実質経済成長率1.4%程度、名目経済成長率3.3%程度と見込まれる。2015年度は、世界経済が堅調に推移する下で、経済再生に向けた政策の効果が着実に発現することを前提とすると(以下「経済再生ケース」という。)、実質1.7%程度、名目3.4%程度と見込んでおり、その後は徐々に成長率が上昇していく結果となっている。

さらに、経済の好循環が実現した場合、家計の可処分所得の姿としては、図3のとおり、2012～15年度の3年間で、雇用者報酬、税・社会保障の支払い等を考慮した名目可処分所得は堅調な増加が期待され、物価上昇を勘案した実質可処分所得¹についても緩やかに増加すると想定される。

その中で、当面の経済財政運営にあたっては、①マインドの改善の持続、②成長戦略、規制改革等による生産・投資等の促進、③政労使の対話等を踏まえた賃金上昇の実現、の3点に特に留意し、中長期的に潜在成長力を高め、今後10年の平均成長率で実質2%程度、名目3%程度の望ましい成長の姿を目指していくこととなる。

財政の展望としては、図4のとおり、国・地方のPBについて、「経済再生ケース」の下、「中期財政計画」において定められた目安に沿った収支改善努力の継続や、経済対策に伴う一時的な歳出増の剥落、足元の税収の高まり等により、2014年度はGDP比▲5.2%程度²、2015年度は同▲3.2%程度まで改善し、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比を半減する目標が達成される姿となる。

1 民間消費デフレーターで実質化。

2 2012年度補正予算(一般会計ベースで10.2兆円)、2013年度補正予算(一般会計ベースで5.5兆円)のうち6兆円程度は2014年度に執行されると想定している。

ただし、民需主導の経済成長が持続する場合でも、2020年度はGDP比▲1.9%程度と、黒字化目標は達成されない姿となっており、更なる収支改善努力が求められる。この目標が達成できるよう、2015年度の半減目標に向けた取組を進めながら検討を進める必要があると考えられる。

○更なる改革努力の必要性と中長期的な経済財政の展望の活用

デフレ脱却・経済再生を確実なものとし、経済再生と財政健全化の両立を実現していくためには、着実な

取組の推進と、もう一步踏み込んだ改革強化が必要である。経済財政諮問会議では、金融政策を含むマクロ経済政策の整合性の確保、ミクロの成長戦略との連携等を重視しながら、具体的な改革に向けて取り組んでいくこととしている。

今回のような展望作業を行う必要性については、経済財政諮問会議でも度々御指摘いただいているところであり、今後も定期的に全体像をお示ししながら政策運営の方向性について御議論いただくことが重要と考えている。

岩坂 英美 (いわさか えみ)

図1 実質成長率

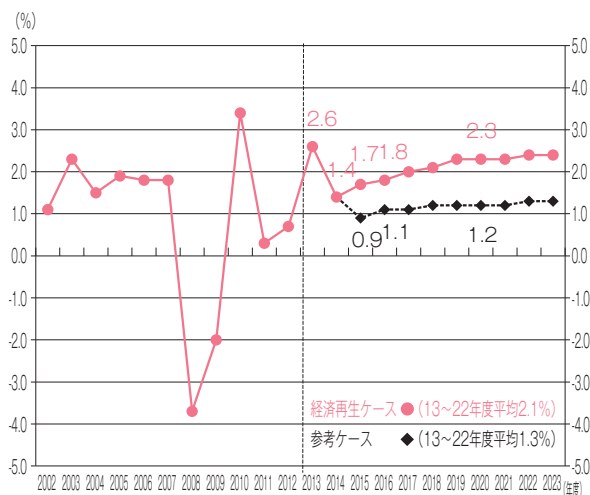


図2 名目成長率

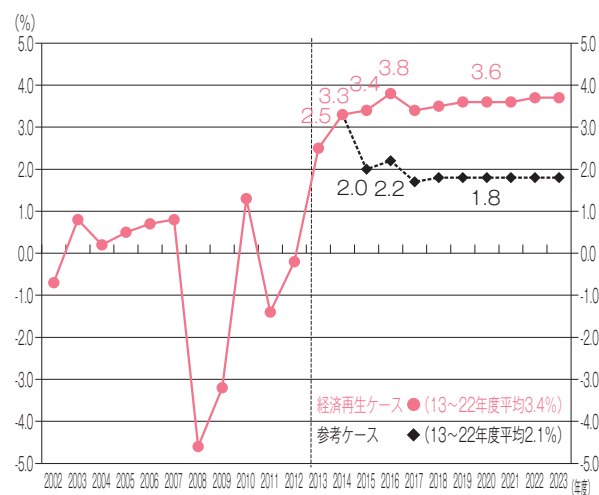


図3 家計の可処分所得の姿 (2012年度→15年度)

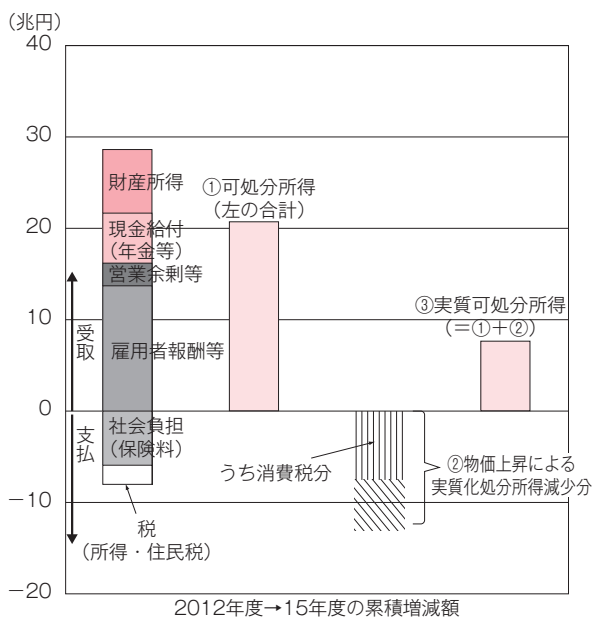
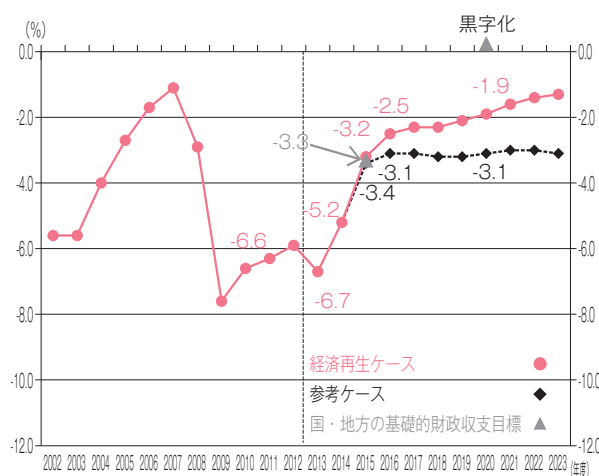


図4 国・地方の基礎的財政収支 (対GDP比)



* 復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース。

「共助社会づくり」の推進に向けて

政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(市民活動促進担当)付参事官補佐

坂井 潤子

I はじめに

持続的な経済成長を実現するためには、全ての人材が、それぞれの持ち場で、能力を活かすことができる「全員参加」が重要であり、自助・自立を第一としつつも、活力あふれる「共助社会」を作っていくことが必要とされている。

本稿では、共助社会づくりの推進に向けた内閣府の取組や今後の課題について、簡単に紹介する。

II 「共助社会づくり懇談会」の開催について

共助社会づくりのためには、一人ひとりの市民がボランティアや寄附など様々な形を通じて、今以上に社会に参画できるような仕組みを構築していくことが重要である。こうした観点から、NPO法人やソーシャルビジネスなどによる地域の絆を活かした共助の活動を推進するため、必要な政策課題の分析と支援策の検討を行う場として、昨年、内閣府・経済財政政策担当大臣の下、有識者による「共助社会づくり懇談会」が開催され、これまで6回にわたって議論が行われた。さらに、人材面、資金面、信頼性の向上の3つの課題について、各ワーキング・グループで検討がなされ、昨年12月に各報告書の取りまとめが行われた。

以下、各報告書の中で示された主な課題とその対応の方向性を紹介する。まず人材面の課題については、NPO法人においては、専門的なノウハウを持つマネジメント人材が不足していることから、実効的な事業計画の策定に向けて、各専門分野に特化した内容の専門講座を実施したり、マネジメント人材への伴走型支援を実施することとされた。また、人材交流や地域との連携の促進に向けて、NPO等間や企業・自治体との人材交流の事例を発信していくこととされた。

資金面の課題については、NPO法人に対する融資の拡大に向けて、行政、地域金融機関、商工会議所・商工会、税理士・公認会計士、学術機関、NPO等、市民ファンド、NPOバンクなどが相互交流・連

携し、地域の課題の共有及び解決の実現を図る場として共助社会の場を設置し、地域課題を発見・解決していく動きを全国各地に普及させていくことなどが提示された。

信頼性の向上に関する課題については、ステークホルダーが求める情報の適切な開示を一層進めることや、専門家に対するNPO法人制度及びNPO法人会計基準についての理解を促進することとされた。

このような様々な課題に対して、着実に実行に移していくことが求められる。

III 施行後15年を迎えたNPO法とNPO法人制度の今後について

昨年12月1日、特定非営利活動促進法(NPO法)が施行されてから15年を迎えた。本法は、特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的としている。本法の制定の契機になったのが、平成7年に発生した阪神・淡路大震災であり、復興支援に取り組んだ多くのボランティア団体や社会貢献事業実施団体を支える制度の必要性が社会で認識されることとなった。3年前の東日本大震災発生時にも、多数のNPO法人が復興支援に向けた活動を行い、また、今やNPO法人の数は全国で48,000を上回るなど、NPO法人制度の認知度は高まっていると言える。

しかしながら、昨年公表された内閣府「NPO法人に関する世論調査」をみると、NPO法人のことを信頼できるという回答が6割を超えているにもかかわらず(平成17年公表の同調査では3割)、活動に参加したい、あるいは寄附したいとの回答は約2割に留まるなど、活動参加への意義についての理解は十分とは言えない状況にある。

こうした中、本年1月14日に「共助社会づくりシンポジウム」が開催され、NPO法人制度によるこれ

までの社会の変化や、寄附文化や企業の社会貢献などをはじめ、今後共助社会はどこに向かうのかといった内容について非常に有意義な討議がなされた。本シンポジウムは大盛況に終わり、会場全体から共助社会づくりへの大いなる熱意が伝わった。

今後、少子高齢化や過疎化の進展が見込まれる中、

社会的課題の解決や地域活性化の担い手として、NPOやソーシャルビジネス等の役割が高まると思われる。こうした活動への人々の理解が少しでも深まり、活動参加者が増加することにより、活力あふれる共助社会が実現されることを望みたい。

坂井 潤子（さかい じゅんこ）

図1 NPO法人に対する信頼

Q. NPO法人のことを信頼できますか。

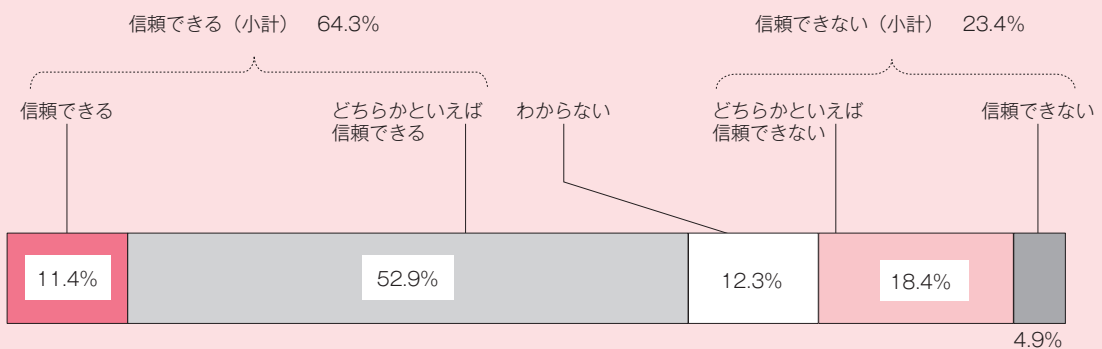


図2 NPO法人の活動への参加意向

Q. NPO法人が行う活動に参加したいと思いますか。



図3 NPO法人に対する寄附意向

Q. NPO法人が行う活動に対して寄附をしたいと思えますか。



(備考)
内閣府「NPO法人に関する世論調査」(平成25年度)により作成。

経済財政政策部局の動き：経済の動き

増加が見込まれる2014年の設備投資

～2014年1月のマンスリー・

トピックスから～

政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(総括担当)付
政策企画専門職

堀達也

関心の高いトピックについて分析し、「月例経済報告」の作成に活用

「マンスリー・トピックス」は、直近の経済動向をみる上で関心の高いトピックについて分析した結果をコンパクトにまとめた報告であり、2011年11月から毎月「月例経済報告」と同時に公表している(表)。

「月例経済報告」において、政府は日本経済や世界経済の現状と先行きを公式見解として毎月公表しているが、対象となる分野が多岐にわたることもあり、それぞれの判断やその背景に関する記述は簡潔なものとしている。そこで、「マンスリー・トピックス」において、関心の高いトピックについてやや掘り下げた分析を行い、「月例経済報告」の作成に活用するとともに、我々がやっている分析をわかりやすい形で発信している。個人名の報告の執筆を通じて若手エコノミストを育成するという目的もある¹。

以下では、設備投資の動向について分析を行った2014年1月の「マンスリー・トピックス」について、そのポイントを紹介する。

景気動向に大きな影響を与える設備投資

企業の設備投資は景気動向に大きな影響を与えることから、「月例経済報告」では重要な判断項目の一つである。実際に、2014年1月の「月例経済報告」では、景気の基調判断を「景気は、緩やかに回復しつつある」か

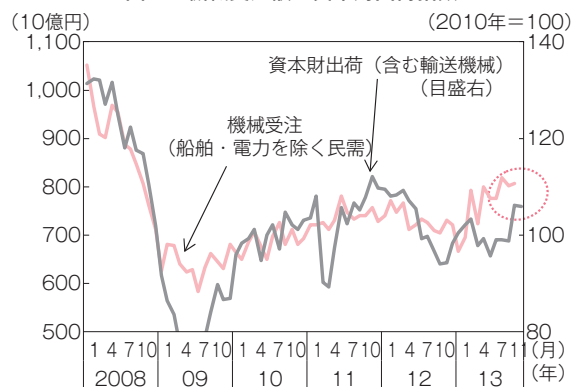
ら「景気は、緩やかに回復している」に上方修正したが、その根拠の一つが設備投資の判断²の上方修正である。

一口に設備投資といっても、投資の対象によって機械設備投資、構築物投資、ソフトウェア投資の3種類に大別され、それぞれ設備投資額の約60%、約25%、約15%を占める。2014年1月の「マンスリー・トピックス」では、特に機械設備投資と構築物投資の先行指標として注目される機械受注統計や建築着工統計などを取り上げて分析を行った。

機械設備投資は2014年前半にかけて増加基調で推移する見込み

まずは、機械設備投資についてみてみよう。企業が機械設備に投資をする場合、①設備投資計画を立て、②機械設備を発注(機械設備メーカーは受注)し、③機械設備メーカーが製造した設備を据え付ける(機械設備メーカーは出荷)、という流れが一般的である。機械受注額³は、機械メーカーが企業から受注した機械設備の金額であるが、受注してから出荷されるまでには製造工程や据付工程などに時間を要することから、設備投資に3～6か月程度先行する指標である。資本財出荷指数⁴は、機械設備の出荷を指数化したものであり、設備投資の一致指標である。これらの推移をみると(図1)、機械受注額が2013年春以降持ち直した後、資本財出荷指数が遅れて10月以降に持ち直してきた

図1 機械受注額と資本財出荷指数



(備考) 内閣府「機械受注統計調査報告」、経済産業省「鉱工業生産指数」により作成。

1 「マンスリー・トピックス」の目的については、その立ち上げを発案された古川元久経済財政政策担当大臣(当時)の記者会見要旨を参照。

http://www.cao.go.jp/minister/1109_m_furukawa/kaiken/2011/1124kaiken.html

2 「月例経済報告」では、2013年12月に「設備投資は、非製造業を中心に持ち直しの動きがみられる」と判断していたが、2014年1月に「設備投資は、持ち直している」に上方修正した。

3 内閣府「機械受注統計調査報告」の機械受注額。

4 経済産業省「鉱工業生産指数」の資本財出荷指数。

ことが確認できるが、今回の特徴として、通常と比べて受注から出荷までの時間がやや長期化していることが挙げられる。

その背景を探るため、機械受注額と販売額⁵などを用いて、機種別に受注から出荷までの期間（ラグ）を推定し、ラグの長さに基づき3種類の機種に分類した。この分類に基づき、機械受注額の前月比の推移を機種分類ごとに見ると（図2）、2013年前半はラグの比較的長い機種の受注が増加しており、同年年央以降はラグの比較的短い受注が増加していることがわかる。これらの受注は、2014年前半にかけて出荷され、機械設備投資は増加基調で推移すると見込まれる。

2014年は増加が見込まれる構築物投資

次に、構築物投資についてみてみよう。製造業による投資が大部分を占める機械設備投資と異なり、構築物投資は非製造業の投資が大きな割合を占める。構築物投資の先行指標としては、構築物の着工時に計上される建築工事費予定額⁶が最もよく用いられ、半年から1年程度の先行性がある。2013年の建築工事費予定額をみると、事務所や店舗などを中心に増加しており、2014年の構築物投資は増加することが見込まれる（図3）⁷。

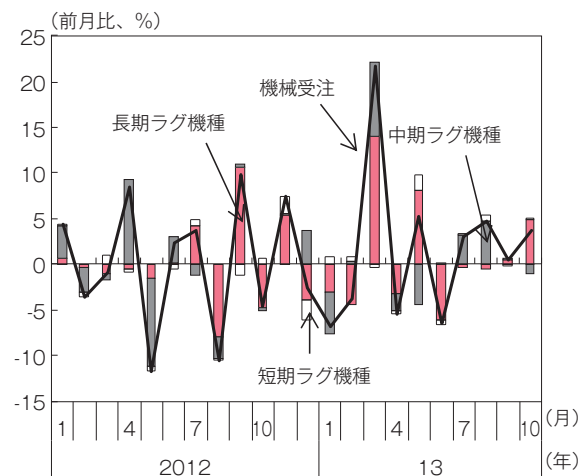
このように、2014年前半にかけて設備投資の増加などを背景として、経済の好循環がしっかりと実現されることが期待されよう。

堀 達也（ほり たつや）

表 最近の「マンスリー・トピックス」一覧

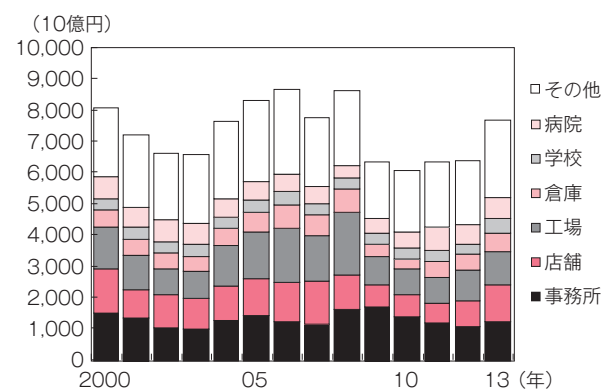
作成日時	ナンバー	タイトル
2013年1月23日	015	製造業における雇用調整の動向について
2月27日	016	デフレ脱却の意義と課題
3月15日	017	国際比較からみた最近の設備投資の動向
4月12日	018	経常収支の黒字縮小の要因と最近の円安の影響
5月20日	019	最近の中国経済の動向について - 統計指標の再検討 -
6月13日	020	企業収益の動向と設備投資の行方
7月23日	021	店舗・オフィスビル等への投資動向
8月15日	022	新興国経済の動向 - 最近の金融資本市場の変化とその影響 -
9月13日	023	賃金の動向について - 最近の所定内給与・特別給与の変化 -
10月24日	024	輸出の増勢に一服感がみられる背景について
11月22日	025	中小企業への景気回復の波及について
12月24日	026	欧州不良債権問題の現状とリスク
2014年1月17日	027	先行指標から見た設備投資

図2 機械受注のラグ分類別の前月比寄与度



(備考)
1. 内閣府「機械受注統計調査報告」により作成。
2. 受注額は、民需機種別受注額（内閣府による季節調整値）を用いている。

図3 用途別の建築工事費予定額（民間非居住用）



(備考)
国土交通省「建築着工統計」、内閣府「国民経済計算」により作成。13年は1～11月を年率化。

5 内閣府「機械受注統計調査報告」の機械販売額を用いている。
6 国土交通省「建築着工統計」の建築工事費予定額（民間非居住用）。
7 事務所・店舗などの用途別の分析については、本文参照。

研究レポート

局所線形予測による インパルス応答推定 — 定式化の誤りに対する頑健性の観点から —

経済社会総合研究所主任研究官
清谷 春樹

1 序論

景気変動の応用研究において、生産性の変動など外生的ショックや財政・金融政策の波及経路についての知見の蓄積は、実証的なインパルス応答関数の分析に負う部分が多い。インパルス応答の推定は、多変量自己回帰 (Vector Autoregression, VAR) で得た係数推定値の繰返し代入により推定を行うことが一般的である。ところがこの方法は、分析対象となる経済時系列の生成過程に一定次数の VAR という特定の構造を課すものであり、この定式化が真のデータ生成過程と異なる場合には、推定値はバイアスを伴ったものとなる。

これに対して、データ生成過程の構造について特段の仮定を置かず、局所線形予測 (Local Linear Projection, LLP) により各期のインパルス応答を個別に推定するという方法が Jordà (2005) により提唱されている。本稿は、金融政策の波及経路の分析で広くみられるようなマクロ経済変数の体系を題材に、定式化の誤りが VAR によるインパルス応答の推定に及ぼす影響の大きさを示すとともに、LLP による推定量の頑健性について検証する。

2 インパルス応答の推定：多変量自己回帰と局所線形予測

実証的なインパルス応答関数は、いかなる定常過程 $\{y_t\}$ も無限次数の移動平均：

$$y_t = \mu_t + \varepsilon_t + \psi_1 \varepsilon_{t-1} + \psi_2 \varepsilon_{t-2} + \dots = \psi(L) \varepsilon_t \quad (1)$$

によって表現が可能であるとの Wold の定理に基礎を置く。係数行列 ψ_s は

$$\psi_s = \frac{\partial y_{t+s}}{\partial \varepsilon'_t}$$

と解釈することが可能であり、 y_{t+s} の第 j 成分の ε_t の第 i 成分についての偏微係数は、時点 t に発生した変数 i のショックに対する s 期後の変数 j のインパルス応答を意味する。

次数 p の VAR による推定では、

$$Y'_t = (y'_t y'_{t-1} \dots y'_{t-p}) \text{ の推計式}$$

$$Y_t = \hat{F} Y_{t-1} + \hat{U}_t \quad (2)$$

を右辺の Y のラグ項に繰返し代入することにより、

$$Y_t = \hat{U}_t + \hat{F} \hat{U}_{t-1} + \hat{F}^2 \hat{U}_{t-2} + \dots = \sum_{s=0}^{\infty} \hat{F}^s \hat{U}_{t-s} \quad (3)$$

として、 \hat{F}^s より ψ_s の推定値を得る。この方法の問題点は、実際のデータ生成過程が (2) 式とは異なる場合に \hat{F} がバイアスを伴う推定値となり、期近の推定値のバイアスが更に先の期間の推定値へと持ち越されてしまう点である。とりわけ、2期目以降のインパルス応答の推定値が \hat{F} の累乗で与えられることから、(2) 式と真のデータ生成過程との食い違いが大きい場合には、より先の期間の推定値ほどバイアスが増幅されていく危険性がある。

これに対して Jordà (2005) の提唱する LLP による推定方法は、 h 期先までのインパルス応答を、以下のように s 期先に固有の h 個の局所線形予測式に基づき推定するものである。

$$y_{t+s} = \hat{\alpha}^s + \hat{B}_1^{s+1} y_{t-1} + \hat{B}_2^{s+1} y_{t-2} + \dots + \hat{B}_p^{s+1} y_{t-p} + \hat{u}_{t+s}, \quad s = 0, 1, 2, \dots, h \quad (4)$$

このとき、 $\hat{B}_1^0 = \mathbf{I}$ として、 \hat{B}_1^s が t 期に発生したショックに対する $t+s$ 期におけるインパルス応答 ψ_s の推定値を表す。この手法の特徴は、 s 期先の各時点に固有の推計式に基づいた推定を行うことで、期近の予測式における定式化の誤りの影響を先の予測期間に及ぼさないという点にある¹。

3 定式化の誤りがインパルス応答の推定値に及ぼす影響

もっとも、(2) 式がデータ生成過程を正しく表現している場合には、不偏性だけでなく効率性の観点からも望ましい推定値を得ることができる。従って、いず

1 一般に (4) 式に基づく多段階の予測は、標本数が大きくなるほど真の値に近づき (一致性)、また、漸近正規性を満たす (Weiss, 1991)。

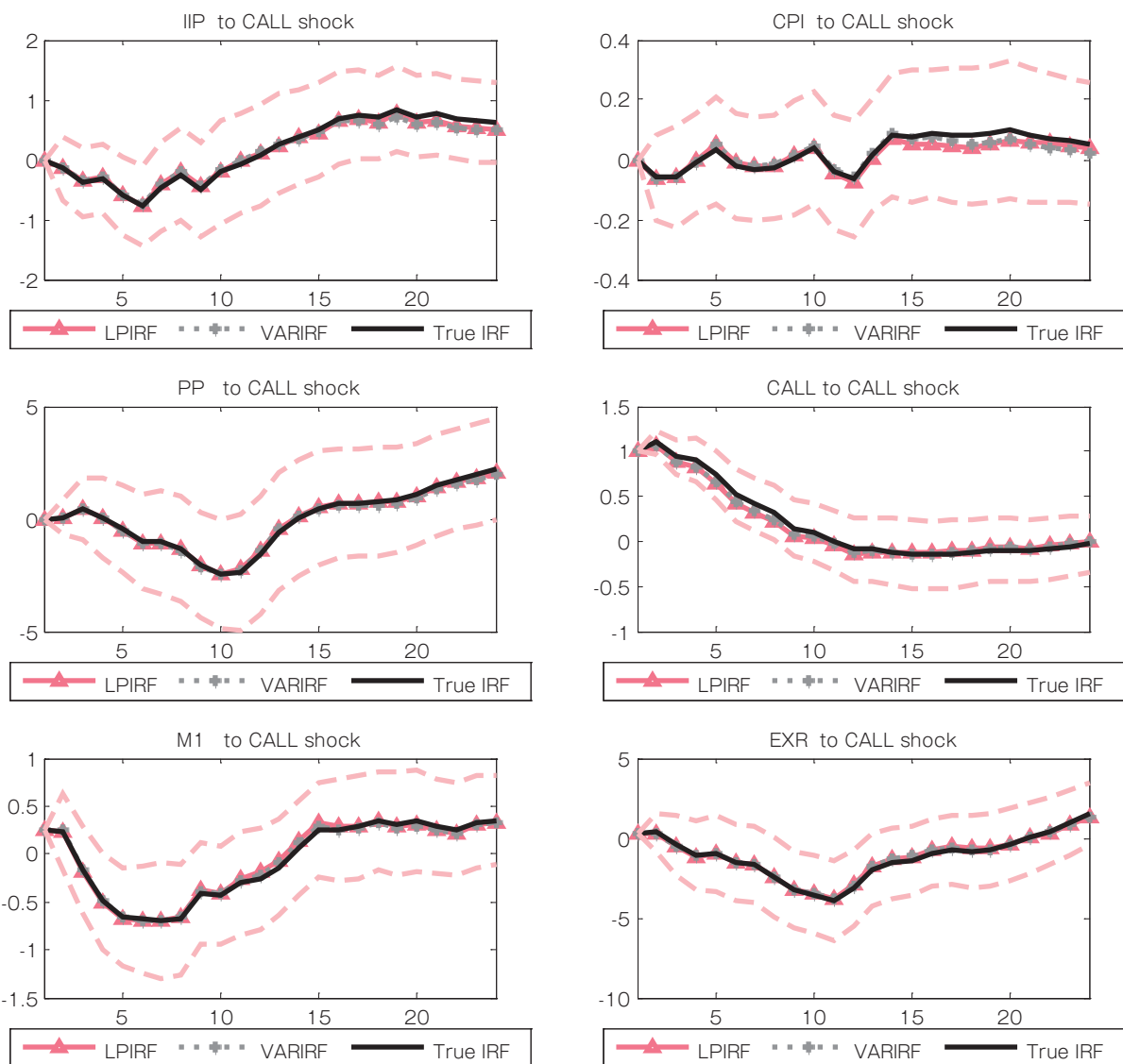
れの方法を用いるべきかは、分析対象となるデータ
の特性に応じて、推定量の効率性と不偏性のいずれを重
視すべきかに応じて判断されるべき問題であり、優れ
て実証的な問題といえる。

そこで本稿では、我が国の金融政策波及経路の分析
において頻繁に用いられる、鉱工業生産 (IIP)、消費
者物価上昇率 (CPI)、一次産品価格変化率 (PP)、短
期金利 (CALL)、マネーサプライ (M1)、円ドルレ
ート (EXR) の6変数の月次データ²から成る体系につ
いて、VARの推計式がデータ生成過程を正しく定式

化できている場合と、定式化の誤りを犯している場合
の双方について、LLPによる推定とのパフォーマンス
の比較を行う。具体的には、1975年1月から1999年
12月までの300期の統計から推計された12期のラグ
をもつVARをデータ生成過程と仮定し、コレスキー
分解により直交化された推計残差の分散・共分散行列
を基に構造ショックを乱数発生させて300期の時系列
を200回発生させ、コールレートの引上げに対する各
変数の反応を2つの方法で推定するという実験を行う。

図1は、12期のラグ変数を用いた正しい定式化の下

図1-1 12期ラグの定式化による推定 (平均値)



(注)

1. 実線はデータ生成過程から導出された真のインパルス応答を表し、破線は標本誤差 (乱数発生させた標本に対しデータ生成過程と整合的な定式化の下で得られるインパルス応答の推定値の上限97.5%及び下限2.5%) を表す。
2. △印を付した実線はLLPによる推定値、+印を付した点線はVARによる推定値。

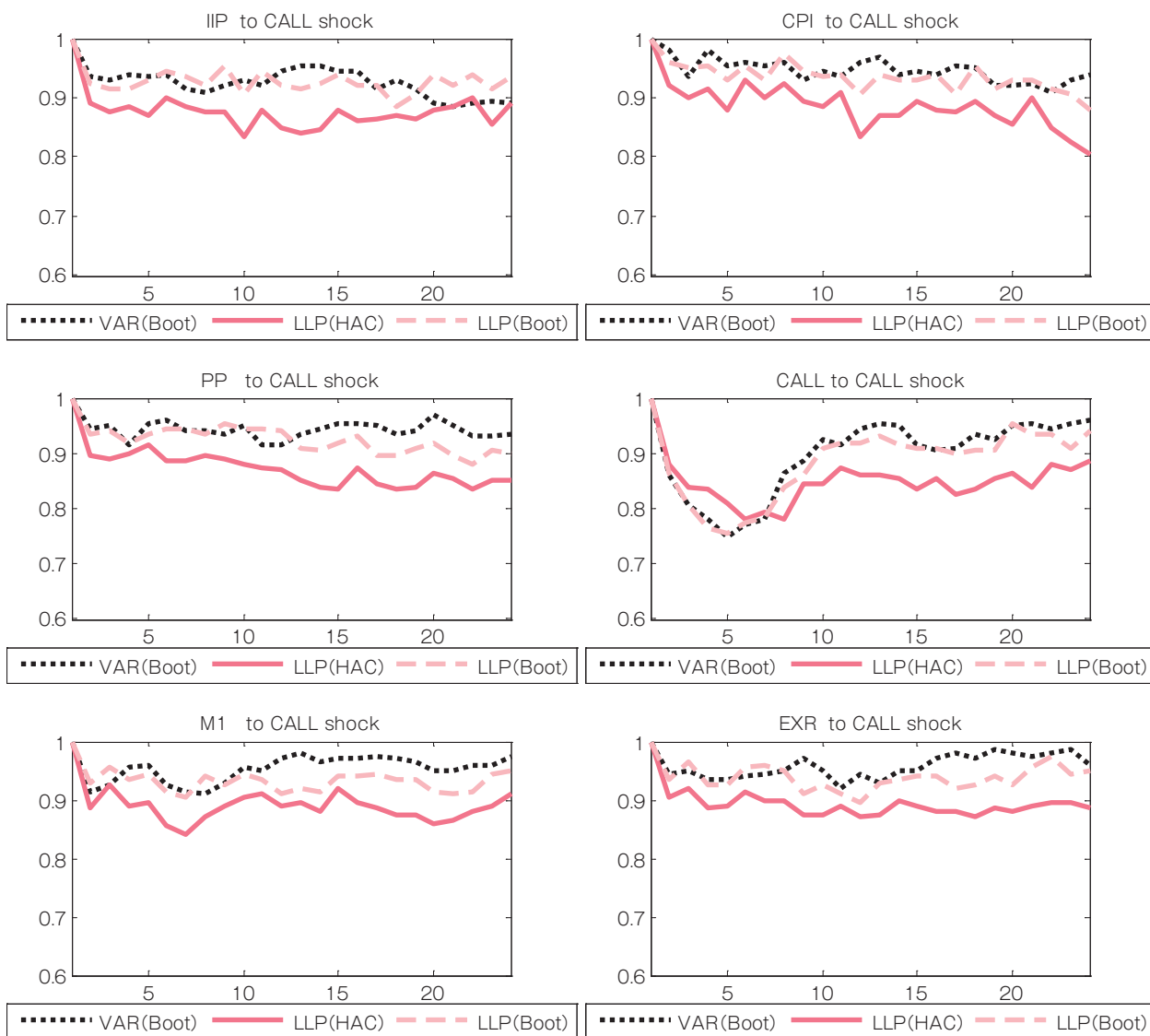
2 コールレート以外の変数はOECD.Stat Extracts、コールレート (有担保翌日物月中平均) は日本銀行より引用。一次産品価格変化率を加えるのは、後述する「物価パズル」の緩和が目的であるが、使用した標本においては顕著な改善は見られず、金融政策はインフレに対して有意な影響をもたない結果となった。なお、各系列ともホドリック=プレスコットフィルターによりトレンドを抽出し定常化させた。

でのインパルス応答係数の推定値の平均値及び95%信頼区間の被覆確率を示す。信頼区間はVARについてはブートストラップ法により導出した。他方、LLPの場合には、推計式(4)の残差 \hat{u}_{t+s} からインパルス応答係数の分散・共分散を推計することが可能であることから、不均一分散及び系列相関を考慮した上で(Heteroskedasticity and Autocorrelation Consistent, HAC) 導出した信頼区間と、ブートストラップ法による信頼区間の双方を導出した³。正しいラグ次数の選択の下では、いずれの方法とも推定値の平均値は真の値に近く、偏りの無い推定量が得られて

いる(図1-1)が、被覆確率は全般的にVARの信頼区間の精度の方が高い。とりわけLLPによる場合には、HACによる信頼区間の被覆確率が90%を下回る期間が多数にのぼるなど、正しい定式化の下ではVARによる推計に分がある結果となった(図1-2)。

これに対して図2は、ラグ次数の選択を誤り4期のラグ変数のみを用いて推定を行った場合の結果を示している。VARによる推計値は、コールレートの引上げに対して、1) 鉱工業生産の当初の落ち込みとその後の反動を捉えられない、2) 「物価パズル」(金融引締めに対して消費者物価が当初上昇するという実証上の問題

図1-2 12期ラグの定式化による推定(95%信頼区間の被覆確率)



(注) 実線はLLPによる推定の予測誤差の分散・共分散行列から導出した95%信頼区間、破線はブートストラップ法により導出したLLPによる推定値の95%信頼区間、点線はブートストラップ法により導出したVARによる推定値の95%信頼区間の被覆確率を表す。

3 ブートストラップ法については、VAR及び局所線形予測とも300回の繰返し抽出と再推計を行い、再推計値の97.5パーセンタイルと2.5パーセンタイルを信頼区間の上限・下限とした。

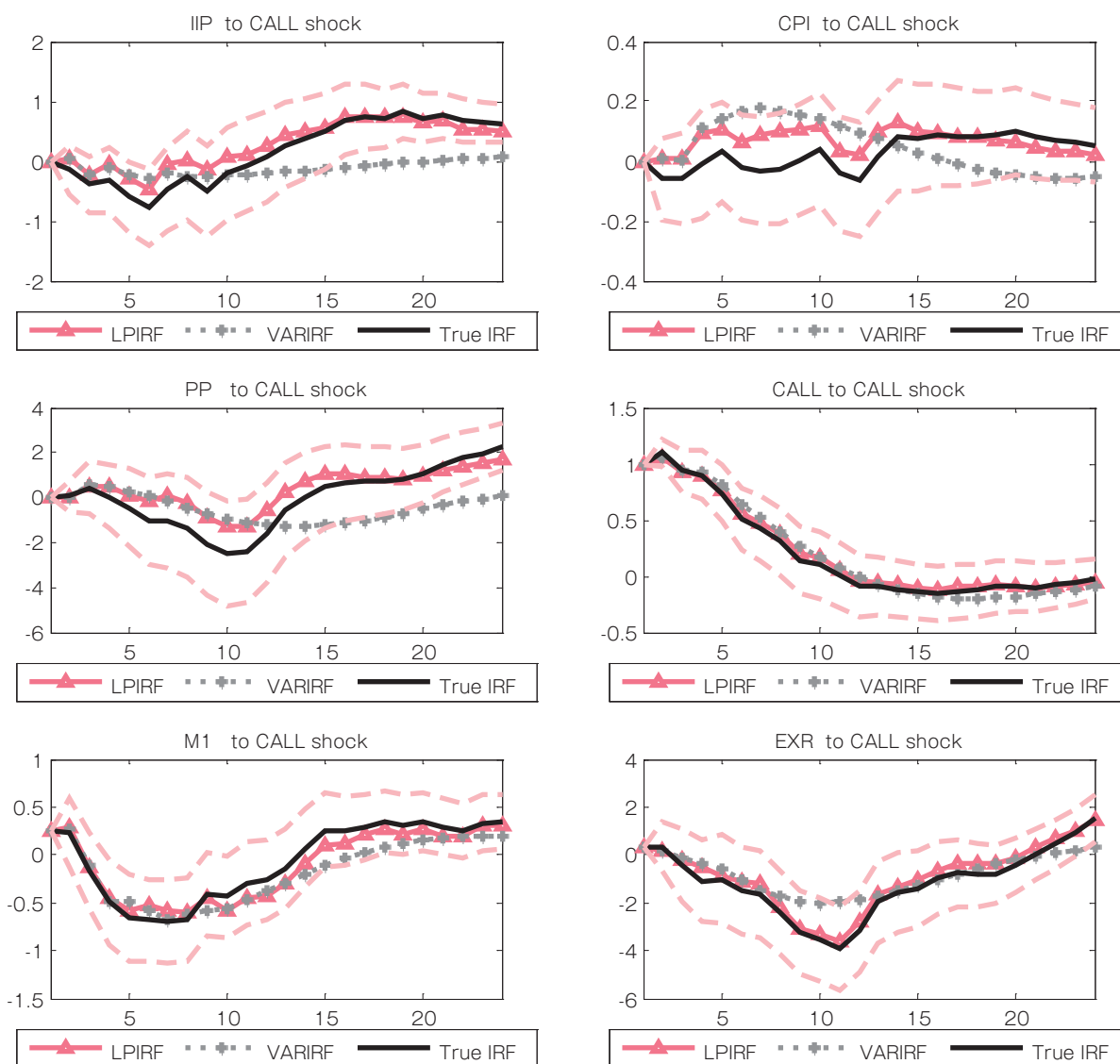
点)が強調される、3) 11か月後をピークとする為替レートを増価を過小評価してしまう等の問題を引き起こすことが分かる(図2-1)。推定量の中心値が真の値から乖離することにより、信頼区間も極めて精度の悪いものとなる(図2-2)。これに対し、LLPによる推計値は、いずれの変数のインパルス応答係数も推定量の中心値が標本誤差の範囲内に収まっており、信頼区間の精度にも目立って悪化している箇所がみられず、定式化の誤りに対して頑健であることが分かる。

4 結語

実証的なインパルス応答の推定はVARの推計によ

ることが一般的であるが、本稿の実験は、この方法が定式化の誤りに対して脆弱である一方、LLPによる方法が比較的頑健な推定値を与えることを示している。真のデータ生成過程を知ることができないという現実社会の制約条件を考慮すれば、推計式の定式化が正しいことに賭けて推定量の効率性を追求するよりも、定式化の誤りに対しても頑健な推定を行うことで大きな誤りを回避することが賢明であろう。実証的なインパルス応答関数が、理論研究の発展の道標にもなってきたことを踏まえると、LLPのような新たな手法を用いて、これまでの実証結果の吟味を行うことにより新たな知見がもたらされることも考えられる。

図2-1 4期ラグの定式化による推定(平均値)



(注)

1. 実線はデータ生成過程から導出された真のインパルス応答を表し、破線は標本誤差(乱数発生させた標本に対しデータ生成過程と整合的な定式化の下で得られるインパルス応答の推定値の上限97.5%及び下限2.5%)を表す。
2. △印を付した実線はLLPによる推定値、+印を付した点線はVARによる推定値。

最後に、VARによる推定値の信頼区間については、既にKilian (1998) やKilian and Chang (2000) が小標本の場合のバイアスの問題を指摘し、これを補正した信頼区間の導出を提唱している。また、Kilian and Kim (2011) は、LLPによる推定も小標本バイアスから逃れられない点を指摘している。本稿では比較的長い時系列データによる検証を行ったが、小標本の問題への回答を探ることもまた今後の課題となろう。

参考文献

Jordà, Òscar. "Estimation and Inference of Impulse Responses by Local Projections." *American Economic Review*, Vol. 95, No. 1, pp.161-182, 2005.

Kilian, Lutz. "Small-Sample Confidence Intervals for Impulse Response Functions." *Review of Economics and Statistics*, Vol.80, Issue 2, pp.218-230, 1998.

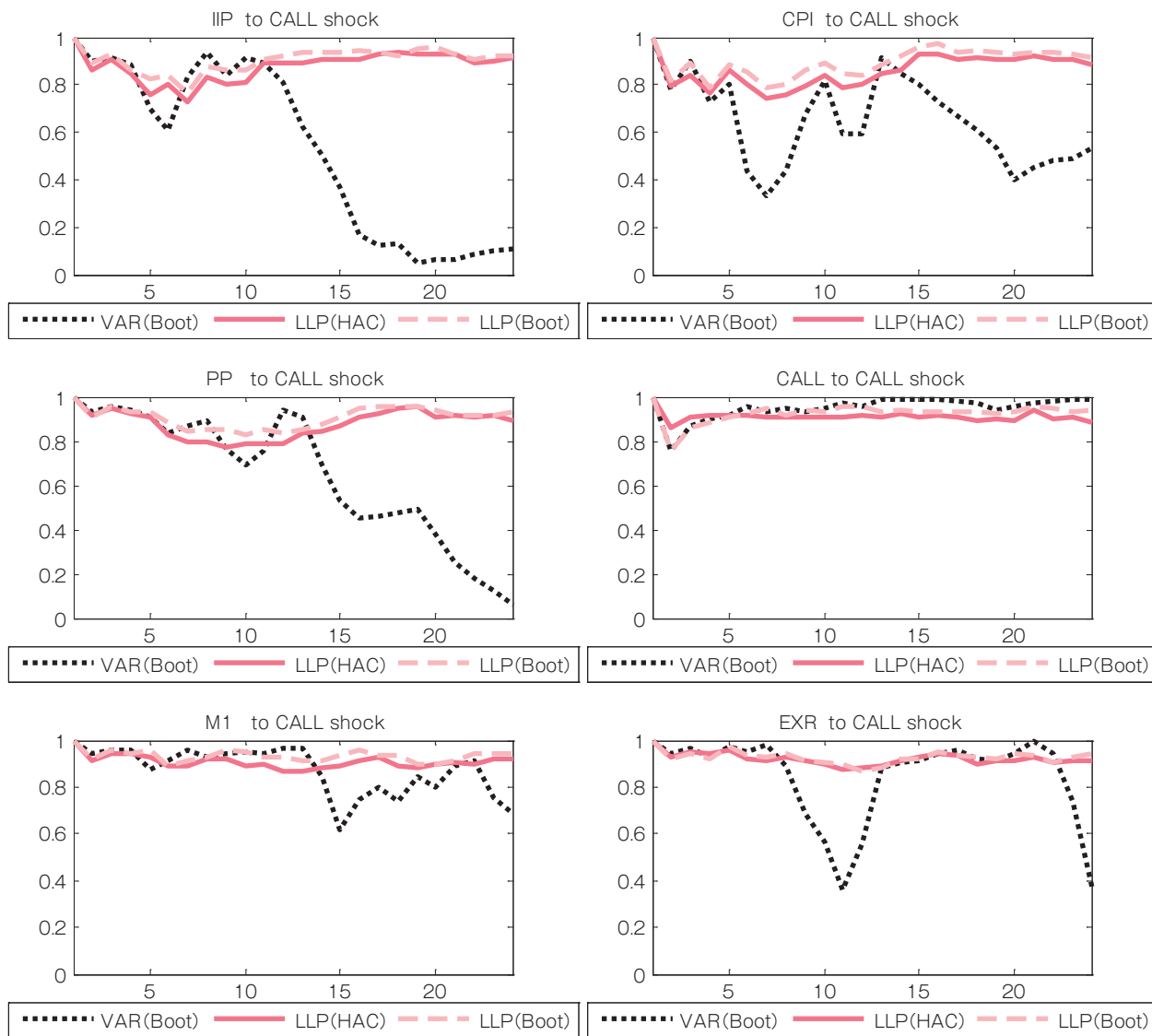
_____, and Pao-Li Chang. "How Accurate are Confidence Intervals for Impulse Responses in Large VAR Models?" *Economics Letters*, Vol.69, Issue 3, pp.299-307, 2000.

_____, and Yun Jung Kim. "How Reliable Are Local Projection Estimators of Impulse Responses?" *Review of Economics and Statistics*, Vol.93, No. 4, pp. 1460-1466, 2011.

Weiss, Andrew A. "Multi-Step Estimation and Forecasting in Dynamic Models." *Journal of Econometrics*, Vol.48, Issue 1-2, pp.135-149, 1991.

清谷 春樹 (せいたに はるき)

図2-2 4期ラグの定式化による推定 (95%信頼区間の被覆確率)



(注) 実線はLLPによる推定の予測誤差の分散・共分散行列から導出した95%信頼区間、破線はブートストラップ法により導出したLLPによる推定値の95%信頼区間、点線はブートストラップ法により導出したVARによる推定値の95%信頼区間の被覆確率を表す。

最近のESRI研究成果より

「公民連携研究報告書」について

経済社会総合研究所行政実務研修員
藤田 健・山本 圭一

地方自治体の社会資本を取り巻く状況は、財政制約、少子高齢化などの人口構造の変化、施設老朽化や巨大災害への対応など、喫緊の課題に直面しており、新たな発想と仕組みで取り組む必要が生じている。経済社会総合研究所では、平成23年度から地方の公共サービス改革の中で重要性が認識されている公共施設等の維持更新の問題と、新たな公民連携手法について議論を深めてきた。

この2年間の研究成果を、平成25年10月に研究会報告書等NO.65「公民連携研究報告書」¹として公表した。本稿では、報告書の概要について紹介する。

はじめに

多くの地方自治体は、高度成長期の人口増加と都市化の中で、学校、図書館、上下水道、道路などの都市基盤となる公共施設等（社会資本）を整備してきた。それから30年以上が経過し、施設の老朽化が進み、一斉に更新の時期を迎えている。一方で、将来の人口減少や高齢化を織り込むと、将来必要とされる施設は既存のものと同量、種類共に大きく変化することが予想される。

限られた財源の中で、必要な公共サービスを提供するために、既存施設の規模や内容を、新たな公民連携手法を取り入れつつ、効率的、効果的に将来望まれるものに転換していくことが求められている。そのためには、自治体が自身の所有する施設を把握し、将来必要とされる公共サービスの種類と需要に関して正確な推計を行うことが必要である。

これらの課題を踏まえ、本研究会では、平成23年度は主として公有資産の有効活用に関する研究を行い、24年度は公共サービスの効率的な提供に向けて施設整備をどのように進めていくことが望ましいかに関して、具体的な事例に基づいて研究を行った。

研究の視座・手法

本研究の視座として、(1) 施設の建替えや更新、有

効活用を図る上で、指定管理者制度、PFI等の有効性を明確にする、(2) 公共施設は地域の経済的資本であるとの認識に立ち、民間企業的な効率性の観点から診断を行う、(3) 公共施設は、公共サービスを提供するための施設であることから、サービスの可否、質、量などの視点から施設の役割を改めて分析する、(4) 所有を絶対視せず、リース手法も含めて民間の視点のみた施設の価値や利用方策等を探る、を設定した。

また、研究手法として、(1) 施設白書²を作成した自治体を事例研究³し、施設の数量、更新時期、費用等を把握し、運営、更新等の課題を明確にする、(2) 公有財産の活用事例を研究し、その有効性を明確にする、一方で民間施設を活用した公共施設以外でのサービス提供モデルを示唆する、(3) 社会教育・産業振興施設、水道事業を取り上げ、公共サービスの向上を図るための指定管理者制度、PFI手法の事例を研究し、施設運営手法を探る、こととした。

施設白書からみた公共施設の実態

自治体が保有する施設は多岐にわたり、市町村合併により類似施設を重複して保有する例も増加した。自治体によっては施設の実態を正確に把握しているとは言えず、担当部署レベルに留まっている場合も多い。そこで、全庁レベルにおいて縦割りでは無く横断的に、保有する全ての施設の状況を把握し、総合的に企画・管理・活用・処分を検討し、整理分析した上で将来持続可能な運営を行う必要がある。具体的な数値をもとにした分析を市民一人一人に分かりやすく示すことで、地域内の施設のあり方をトータルに議論でき、課題解決への合意形成を促す資料として「施設白書」作成に取り組むべき時期に来ている。

公有資産の活用による経済的な効果の提案

図書館や体育館などの施設について、住民の意識としては耐用年数が来た施設は当然、建替え等によって更新されるものと考えられている。しかし、低成長経済下で少子高齢化が進む現在、その更新費用を捻出する財源の余裕は自治体には無く、また、施設の建設当時に減価償却費を算出しておくという考えは無かったため、更新の際、一時に多くの財源を必要とする構造となっている。人口の変化と施設の建替費用の関係

1 <http://www.esri.go.jp/jp/prj/hou/hou065/hou065.html>

2 公共施設の統廃合や転用、維持管理のあり方、サービスの提供方法など、施設全体のあり方を検討するために、建物や利用の状況（建築年数や延床面積、利用者数等）、コストなど、保有する施設の実態をまとめたもの。

3 千葉県習志野市、神奈川県秦野市、埼玉県宮代町

について、研究会では習志野市の事例を基に人口推計に連動した公有資産のボリュームコントロールを考察するとともに⁴、PFI事業におけるVFM (Value For Money) に着目し、公有資産活用による経済効果の把握手法の現状と課題を検討した。

新たな公民連携手法の有効性

公民連携といっても様々な手法があり、また、一様ではない。ここでは、公民連携手法の有効性について多くの示唆を得られる公有資産活用PPPモデル、効率的公共サービス提供の視点による公共施設運営事例に関し、その概要と効果について触れる。

(1) 公有資産活用PPPモデル

①千代田区、②石巻市、③遠野市の事例を検証している。

①は、ちよだプラットフォームスクウェアの事例である。産業構造変化による利用の減少が続いていた公共施設「千代田区中小企業センタービル」を、行政財産から利用範囲が広い普通財産に変更し、自由度を確保し、民間事業者への定期賃貸借契約を可能にしたことが大きな特徴である。民間事業者にとっては、行政財産の目的外使用許可という不安定な利用権限ではなく、定期賃貸借契約の締結という安定した事業スキームが可能となり、老朽化し、利用の落ちた施設に対して管理運営費を削減できただけでなく、毎年一定の賃貸収入を得ることなどに成功した。

②は、老朽化した本庁舎を建て替えず、民間施設に本庁舎の機能を移転した事例である。石巻駅前には古くから商店や専門店が集積していたが、三陸自動車道の石巻可南IC付近に、郊外型ショッピングセンターなどが出店してからは、空き店舗が目立つようになり、百貨店まで閉店となった。こうした中、百貨店と交渉し、ビルの無償譲渡を受け移転した。財政負担の軽減、賃貸料の収入を生み、人の流れを取り戻し、空き店舗が目立っていた中心市街地の活性化に成功した。

③は、2011年3月11日の東日本大震災で本庁舎が全壊後、PPP (公民連携) によって駅前の「ショッピングセンターとびあ」に本庁舎のほとんどの機能を移転した事例である。財政負担の軽減、市民満足度の向上

など、様々なメリットを生んでいる。

(2) 効率的公共サービス提供の視点による公共施設運営

①千代田区、②稲城市、③板橋区、④墨田区、⑤東京都、⑥北九州市、⑦神戸市などの事例を検証している。

①から⑦は、社会教育施設である図書館 (①、②)、スポーツ施設 (①、③) において、経費削減、公共サービスの向上を目的として、公共施設運営を指定管理者制度及びPFI制度の手法にて実践した事例、合わせて、産業振興施設 (④)、インフラ輸出の水道施設運営についての事例 (⑤、⑥、⑦) である。これらの事例から、施設を維持管理する視点やコスト削減という視点だけでなく、マネジメントノウハウによる地域経済の活性化という視点が重要であることや公共サービスのノウハウがビジネスになりうることが示された。

おわりに

これらのことから、まず、多様化する住民ニーズなどに合った公共サービスへと政策転換し、そのサービス提供の場である公共施設について、機能転換や統合などの対策に早くから取り組むことが重要であることが示された。次に、こうした取組の上では、公民連携を推進していく必要があることが示された。最後に、公民連携は財政負担削減、公共サービスの向上だけに止まらず、公共施設など社会資本を利活用することで、利益を上げる可能性を示唆している。

以上は、平成24年度までの研究成果であるが、平成25年度は「地方自治体の公共施設における民間型不動産価値から見た公民連携手法に関する研究」として、武雄市の図書館、半田市の社会体育施設 (学校体育館としての機能も有する) の事例をもとに、公共施設について、指定管理者制度などで実際に施設管理運営を担う民間事業者にとって、どのようにインセンティブを持たせていくかなどについて研究している。26年3月には、これまでの一連の研究の成果を広く周知し、地方自治体を始め全国の関係者の理解を増進する目的で、フォーラムを開催する予定である。

藤田 健 (ふじた けん)

山本 圭一 (やまもと けいいち)

4 人口減少や人口構成の変化と建替費用の関係を、習志野市が設置した習志野市公共施設再生計画検討専門協議会の提言書 (公共施設再生計画の策定に対する提言書) の基礎データ等を基に考察した。総人口の減少、少子高齢化といった年齢構成の変化に対応して行政サービスの内容やボリュームも変化し、サービスを提供する拠点としての施設整備の量と内容も変化すると仮定して試算した結果、提言書の必要額からさらに費用の削減が可能であることが示された。主に若年世代が利用する施設を更新し続けることは、少子高齢社会では課題となることが考えられる。今回の推計は、高齢者施設の需要増については考慮していないため過小推計であることも否定できないが、公有資産の試算としていかにボリュームコントロールをすべきかの一つの指標としてみる事ができる。

ESRI統計より：国民経済計算

プライマリーバランスの 意義と動向について

経済社会総合研究所国民経済計算部国民支出課

田村 邦臣

2013年12月に公表された2012年度国民経済計算確報（フロー編）では、一般政府（中央政府・地方政府・社会保障基金）の基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランス（以下「PB」という。）は、2011年度の▲36.4兆円から2012年度には▲35.6兆円と、赤字幅が0.8兆円縮小した。PBという指標は、国民経済計算（SNA）の国際基準（1993SNA、2008SNA）では特に求められているものではないが、財政健全化に係る重要な指標として、我が国国民経済計算（以下「JSNA」という。）ではこれを従前から推計・公表している。そもそもPBとは何を示し、どのような意義があるのだろうか。以下では、PBの意義、近年の動向に触れるとともに、利用する際の留意事項等についても述べる。

1. 意義

PBは、実物取引の収支尻である「純貸出（+）／純借入（-）」から利子¹の受払を控除したものと算出される。概念上は制度部門別に算出することも可能だが、後述するようなPBの性質上、JSNAでは一般政府についてのみ公表している。

一般政府の純貸出（+）／純借入（-）は、おおまかに言えば、収入（税、社会負担、移転収入）から支出（最終消費支出、資本形成、社会給付、移転支出）を控除した財政収支に相当する指標である。ここから利子の受払（特別会計等の運用利子収入、公債の利払い）を控除して算出されるPBは、その時点で必要とされる政策的経費を税収等でどれだけまかなえているかを示す指標であり、かつ利子の受払を含まないという意味で、基礎的（primary）な財政収支を示すものである。

こうしたことから、PBは我が国において財政健全化の指標として用いられている。具体的には「中期財政計画」²では、財政健全化に向けた目標として「国・

地方を合わせた基礎的財政収支について、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比を半減、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。」とされ、PBが財政健全化のマイルストーンと位置付けられている。

また、こうしたSNAベースの財政指標は、国際的にも財政の安定性を政策的に判断する際に利用されることが多い。たとえば、欧州においては、マーストリヒト条約で定められた過剰財政赤字是正手続きの実質的な適用を図るために制定された「EU財政安定成長協定（Stability and Growth Pact）」の中で、一般政府の財政赤字をGDPの3%以内等の基準を設定しているが、この財政赤字はSNAから作成されるものである。このようにPBや純貸出（+）／純借入（-）がSNAの国際基準に沿って推計されることで、財政健全性の国際比較・分析にも寄与している。

2. 近年の動向

①収入・支出別の動向

我が国における一般政府のPBは、1990年代半ばから1990年代後半にかけて赤字幅が拡大した後、2000年代半ばに黒字化に近づいたものの、その後の経済環境の悪化に伴う収入減・支出増もあって再び赤字幅が拡大し、この数年間は▲30兆円台半ばの赤字が続いている（図）。

これを収入・支出の別に分解すると、収入については、税収が70兆円から90兆円で年によりバラつきがある一方、社会負担はほぼ一貫して上昇しており、1990年代半ばには40兆円台であったものが近年では60兆円前後にまで拡大している。他方、支出については、社会給付がほぼ一貫して上昇している。

このように高齢化社会の進展により、社会負担も社会給付もともに増加しているが、その上昇ペースは、負担よりも給付の方が大きいことから、PBの赤字幅を拡大させる傾向にある。

②部門別の動向

我が国における財政健全化の議論では、特に「国・地方」の財政状況に着目されることが多いことから、中央政府（国）、地方政府（地方）の別にPBの動向を確認することは有益である。

1 ここで利子とは、FISIM（間接的に計測される金融仲介サービス）調整前のものを指す。

2 当面の財政健全化に向けた取組等について－中期財政計画－（2013年8月8日閣議了解）

まず、中央政府のPBを見ると、一般政府のPBとはほぼ同様の動きを示している。中央政府の収入の大部分を占める税収は趨勢的に減少傾向にある一方、支出の大部分を占める交付金等（地方交付税交付金、社会保障基金への移転支出等）は逆に趨勢的に増加している。特に後者は、医療や年金の国庫負担の傾向的な増加に伴うものであり、中央政府のPBの赤字幅が容易に縮小しない一因となっていると言えよう。

次に地方政府のPBを見ると、2004年度以降黒字を続けており、2012年度は約プラス2.5兆円となっている。地方政府の収入は、主に税収と交付金収入（地方交付税交付金等）の二本立てであり、かつ、両者には補完的な関係がみられる。一方、支出については、総資本形成等が90年代半ば以降、傾向的に減少している。比較的安定的な収入と投資等支出の減少が、近年における地方政府のPBの黒字をもたらしていると言える。

3. 留意事項（特殊要因の控除等）

再び中央政府のPBを見ると、赤字幅が一時的に拡大又は縮小している年度がある（1998年度、2006年度等）。これは、政策的な判断に基づき特別な立法措置をもって行う債務承継や繰入によるものであり、財政投融资特別会計から一般会計等への繰入（資本移転）が例として挙げられる³。

基調的な財政状況を検討する上では、こうした一時

的な要因に留意する必要がある。実際、内閣府計量分析室が試算を行っている『中長期の経済財政に関する試算』では、こうした要因を「特殊要因」として控除している。最近の数字で比較すると、平成2011年度の中央・地方政府のPBは▲29.6兆円であったが、特殊要因を控除すると、▲32.1兆円となる。

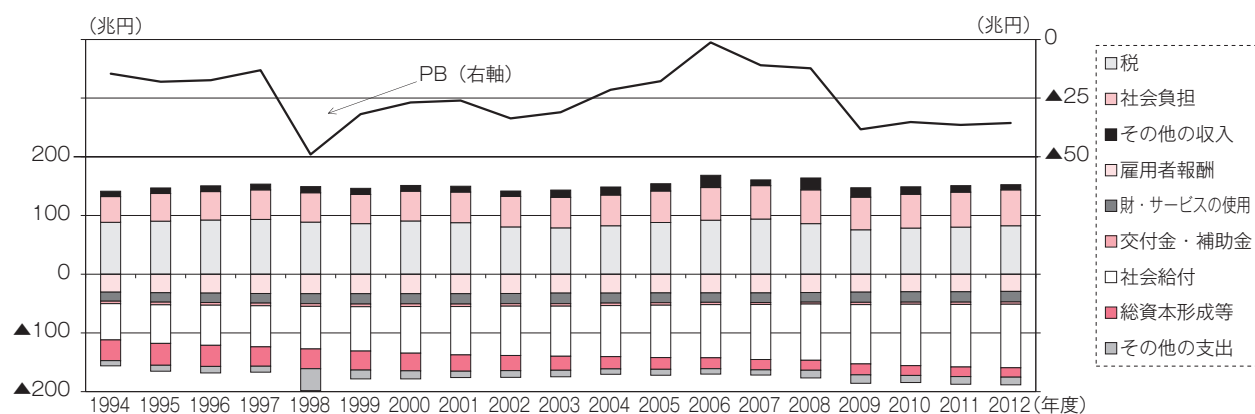
4. 結びにかえて

国民経済計算部では、2016年を目途とするJSNAの次回基準改定に合わせて行う2008SNAへの移行に係る検討を行っている。その中で、公的企業と政府との間の高額・不定期な受払などが資産の売却や積立金の取崩しによってなされる場合、「持分の引出し」（金融取引）として取り扱うべきことを勧告しており、JSNAでもこれに沿った対応を行う方向である。本勧告に対応した場合、現在のところ資本移転として記録している取引の一部（例えば、財政投融资特別会計から一般会計への繰入）は、金融取引に該当することになるものと考えられることから、PBの算出の範囲外となることに留意が必要である。

PBは個々の取引の積み重ねの結果として算出されるものである。今後とも的確な推計作業を行うとともに、上記のような改定を行うことで、利用者の高度化しているニーズに応えられるよう、今後とも努力してまいりたい。

田村 邦臣（たむら くにのみ）

一般政府のプライマリーバランスの推移



(出所)
内閣府「国民経済計算」
(備考)
利子の受払、及び一般政府部門内の交付金の受払を除いたベース
支出はマイナスとして示している。

3 財政投融资特別会計は、JSNAでは公的金融機関と分類されるため、こうした繰入は、公的金融機関から中央政府への資本移転として記録される。国民経済計算年報では、統計利用者の利便性に配慮し、こうした一時的な要因をその額とともに注記している。

平成25年10-12月期の四半期別GDP速報の概要

経済社会総合研究所国民経済計算部国民支出課
村井 寛

2月17日に公表した平成25年10-12月期四半期別GDP速報(1次速報)では、実質GDP成長率は+0.3%(年率+1.0%)、名目GDP成長率は+0.4%(年率+1.6%)と、実質成長率については4四半期連続、名目成長率については5四半期連続のプラスとなった。実質成長率への内外需別の寄与をみると、外需は▲0.5%と2四半期連続のマイナスとなった一方、内需は+0.8%と5四半期連続のプラスとなった。内需の内訳をみると、7-9月期よりも民需の成長率が加速し、成長の寄与度が公需から民需へ移っている。

以下では今回速報の概要について解説する。詳細は国民経済計算のウェブサイトをご覧いただきたい。

(http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sokuhou/sokuhou_top.html)

なお、以下の計数は、特段の断りがない限り、実質値の季節調整済前期比、カッコ内は実質GDP成長率への寄与度を示す。

1. 民間需要の動向

民間最終消費支出は+0.5%(+0.3%)と、5四半期連続の増加となった。自動車等の耐久財に対する消費が増加するとともに、金融サービス等のサービスに対する消費も増加に寄与したとみられる。他方、半耐久財に対する消費は概ね横ばい、ガソリン等の非耐久財に対する消費は減少に寄与したとみられる。

民間住宅は+4.2%(+0.1%)と、7四半期連続の増加となった。新設住宅着工戸数の増加が続いている。

民間企業設備は+1.3%(+0.2%)と、3四半期連続の増加となった。供給側推計の基礎となる総固定資本形成の動きを見ると、自動車、電子・通信機器等への設備投資が増加に寄与したとみられる。

民間在庫品増加(寄与度)は▲0.0%と若干のマイナス寄与となった。自動車や鉄鉄・粗鋼等の製品在庫がマイナスに寄与したとみられる。他方、流通在庫についてはプラスに寄与したとみられる。なお、仕掛品在庫及び原材料在庫については、1次速報では基礎統計である法人企業統計が利用できないことから統計的な補外推計を行っており、それぞれプラス寄与の推計となっている。

2. 公的需要の動向

政府最終消費支出は+0.5%(+0.1%)と、6四半期連続の増加となった。医療費及び介護費(現物社会給付)の増加が傾向的に続いている。

公的固定資本形成は+2.3%(+0.1%)と、5四半期連続の増加となった。ただし、7-9月期に比べると前期比増加率は鈍化している。

公的在庫品増加(寄与度)は+0.0%と、横ばいであった。

3. 輸出入の動向

財貨・サービスの輸出は+0.4%(+0.1%)と、2四半期ぶりの増加となった。電子部品等の電子・通信機器や半導体製造装置等の特殊産業機械などの輸出が増加に寄与したとみられる。他方、財貨・サービスの輸入は+3.5%(▲0.6%)と、4四半期連続の増加となった。原油・天然ガス、石油製品等の輸入が増加に寄与したとみられる。

4. デフレーターの動向

GDPデフレーター(季節調整済前期比)は+0.1%と2四半期ぶりの上昇となった。民間消費支出デフレーターが+0.4%増になるなど国内需要デフレーターが全体を押し上げた一方、輸入デフレーターの上昇率が輸出デフレーターの上昇率を上回ったことなどから、外需デフレーターはGDPデフレーターを押下げに寄与した。また、GDPデフレーター(前年同期比)は▲0.4%と7-9月期と同じ変化率となった。国内内需デフレーターは+0.5%と7-9月期(+0.4%)よりも上昇率を高めたものの、外需デフレーターのマイナス寄与が拡大した。

5. GNI(国民総所得)の動向

GNIは季節調整済前期比で実質が+0.1%(年率+0.4%)、名目が+0.4%(年率+1.5%)と、ともに2四半期ぶりの増加となった。海外からの実質純所得が概ね横ばいとなる一方、輸入デフレーターの上昇から交易利得が減少に寄与した結果、実質GNIは実質GDPよりも低い成長率となった。

なお、平成25年10-12月期2次速報の公表は、3月10日(月)を予定している。

村井 寛(むらい ひろし)

ESRI統計より：景気統計

郵送調査化後の消費者
態度指数について

経済社会総合研究所景気統計部統計企画専門官

荻原 哲矢

1. はじめに

平成24年末に発足した第2次安倍内閣は、いわゆる「三本の矢」を柱とする経済政策「アベノミクス」を強力に推進している。同内閣発足後、景気浮揚への期待感が高まり、また、足下では、消費税率の8%への引上げ決定を踏まえて、個人消費の動向に特に注目が集まっている。

内閣府が実施している「消費動向調査」は、消費者の暮らし向きや収入の増え方等に対する意識の変化を捉える、継続的に実施している公的統計としては唯一のものであり、「消費者マインド」をあらわす指標として、各所で用いられている。同調査は、昭和32年に開始され、その時々々の社会状況の変化も捉えながら調査内容を変更し、現在に至っている。直近の変更としては、平成25年4月調査より、調査方法をそれまでの訪問留置調査法から郵送調査法に変え、またそれともない、調査客体数も6,720世帯から8,400世帯に増やしている。調査方法の変更については、過去に本誌にて紹介¹しているのでそちらを参照いただくとして、

本稿では郵送調査化後に特徴的にみられる水準の変化について触れていきたい²。

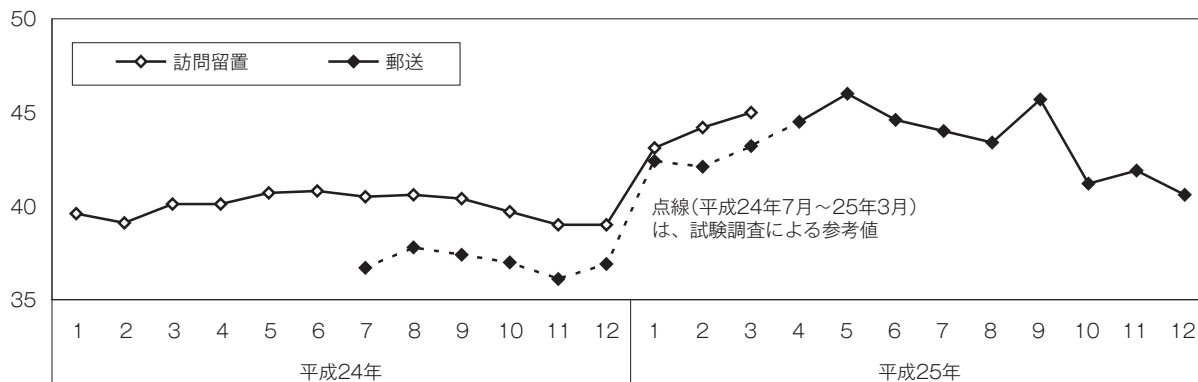
2. 郵送調査化後の消費者態度指数

図1は、過去2年間の消費者態度指数の推移を示したものである。郵送調査へ移行する前に訪問留置調査と並行して実施した郵送調査法による「試験調査」と訪問留置調査を比較すると、郵送調査（試験調査）の方が、一貫して水準が低いことが分かる。調査客体数や調査票の違いなど技術面の違いがあるため、単純な比較は難しいが、調査が行われた各月における消費者を取り巻く経済社会情勢は同じと言え、大まかな比較は可能と考える。

ここで、水準の違いが生じる要因を探るため、回答世帯の属性別の消費者態度指数の推移を見てみたい。「消費動向調査」においては、回答世帯に、世帯主の年齢や年収階級、世帯人員、所得の種類等を尋ねており、各属性別の消費者態度指数や消費者意識指標を作成、公表している³。図2及び図3は、代表的な属性である年齢階級別⁴、年収階級別の消費者態度指数である。

途中逆転している月はあるものの、平成25年3月までの訪問留置調査においてもその後の郵送調査においても、年齢階級別では年齢階級が上であればあるほど、年収階級では年収が低ければ低いほど、消費者態度指数は概ね低い水準で推移する傾向がある。冒頭に述べたとおり、景気浮揚への期待感が高まってきていると言われるなか、こうした層については、自身の世帯の

図1 消費者態度指数の推移（一般世帯、原数値）



1 「Economic & Social Research」No.1 (2013年夏号) pp.20-21「消費動向調査の断層処理について」

2 消費者態度指数については、毎年3月調査公表時に季節調整替えを行うため、公表済みの季節調整値はその際に週及改訂される。また、後述する属性別の消費者態度指数は原数値のみ公表していることから、本稿で扱う数値は全て原数値（一般世帯（2人以上の世帯））とする。

3 属性別のデータは、「消費動向調査」HP (http://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/menu_shouhi.html) を参照（データは原数値のみ）。

4 平成25年3月調査までは、世帯主の年齢階級を「29歳未満」「30歳以上60歳未満」「60歳以上」の3区分で公表。

暮らし向きなどについて、先行き慎重な見方をする世帯が比較的多いということが分かる。

これら先行きを比較的慎重にみる層の世帯比率が多ければ、消費者態度指数全体の水準も下方に押し下げられることとなる。そこで、訪問留置調査の期間と郵送調査の期間とで、年齢階級別及び年収階級別の世帯構成比を平均してみると、郵送調査の方がこうした層の比率がやや高くなっている⁵。

微小な違いではあるが、郵送調査の方が高齢者層・低年収層の割合が多く、これが訪問留置調査と比較して郵送調査の結果が下回るひとつの要因となっていることも考えられる⁶。

3. おわりに

前述のとおり、「消費動向調査」は消費者の意識を継続的に調査する唯一の公的統計であり、重要な調査で

ある。消費者態度指数のほか、消費者が日ごろよく購入する品物の価格に対する1年後の見通しや、自己啓発・趣味・レジャー等のサービス支出の予定、主な耐久消費財の保有状況なども調査・公表している。本稿のように属性別でもこれらの数値を入手していただけるので、消費の動向を占ううえで、ぜひ御活用願いたい。

(参考文献)

石田浩、佐藤香、佐藤博樹、豊田義博、萩原牧子、萩原雅之、本田則恵、前田幸男、三輪哲「信頼できるインターネット調査法の確立に向けて」(SSJDA Research Paper Series 42) 東京大学社会科学研究所, 1999年3月, pp.33-47

萩原 哲矢 (おぎはら てつや)

図2 年齢階級別消費者態度指数(一般世帯、原数値)

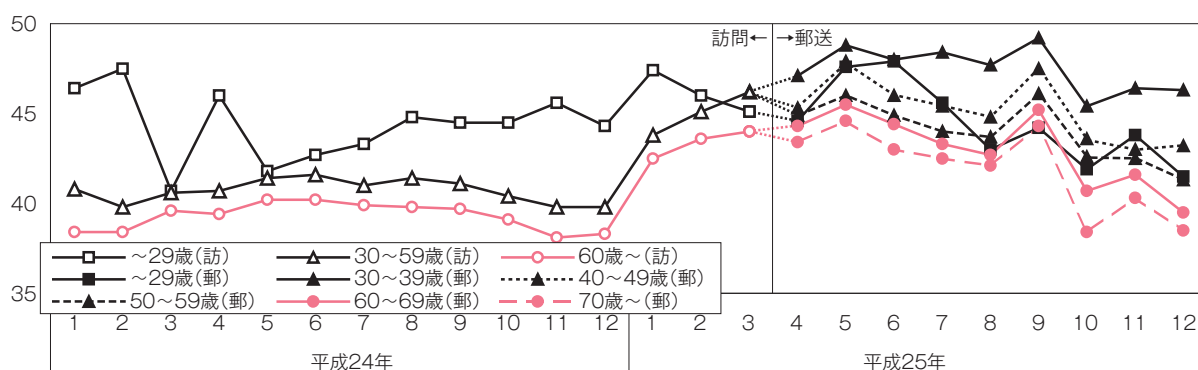
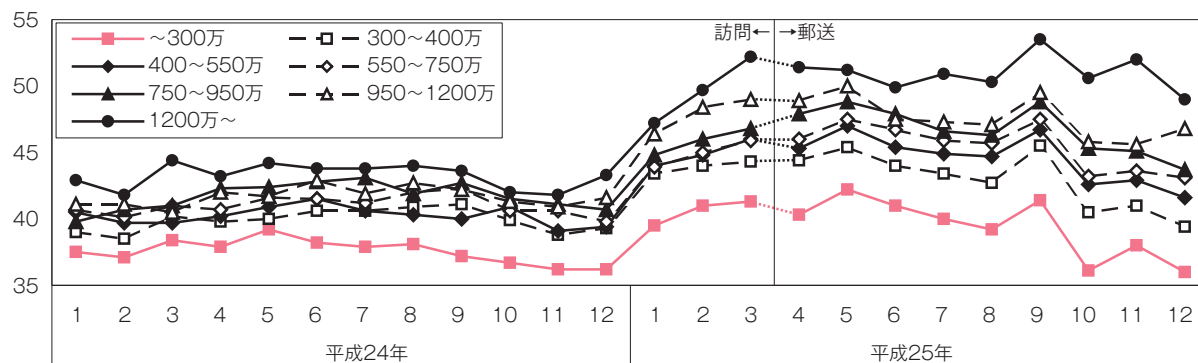


図3 年収階級別消費者態度指数(一般世帯、原数値)



5 訪問留置：平成24年7月～平成25年3月、郵送：平成25年4月～平成25年12月で平均すると、世帯比率は、60歳以上…訪問留置：56.6%、郵送：58.4%、300万円未満…訪問留置：25.6%、郵送：27.5%である。

6 先行研究では、意識調査において、郵送調査の結果は訪問留置調査に比較して、悲観的な回答が増える傾向があるとの指摘がある(石田他、1999年)。

3月～5月の統計公表予定

3月 7日 (金)	景気動向指数速報 (1月分)
3月10日 (月)	四半期別GDP速報 (10-12月期 (2次速報)) 景気ウォッチャー調査 (2月調査)
3月12日 (水)	消費動向調査 (2月分) 法人企業景気予測調査 (1-3月期)
3月13日 (木)	機械受注統計調査 (1月分)
3月19日 (水)	景気動向指数改訂状況 (1月分)
3月28日 (金)	民間企業資本ストック (10-12月期速報)
4月 7日 (月)	景気動向指数速報 (2月分)
4月 8日 (火)	景気ウォッチャー調査 (3月調査)
4月10日 (木)	機械受注統計調査 (2月分)
4月17日 (木)	消費動向調査 (3月分)
4月22日 (火)	景気動向指数改訂状況 (2月分)
4月末頃	地方公共団体消費状況等調査 (平成25年12月末時点結果)
5月12日 (月)	景気ウォッチャー調査 (4月調査)
5月15日 (木)	四半期別GDP速報 (1-3月期 (1次速報))

**Economic &
Social Research
(ESR) について**

Economic & Social Research (ESR) は、内閣府経済財政政策担当部局の施策、経済社会総合研究所の研究成果等に関する情報提供を行う小冊子です。本誌のうち、「研究レポート」につきましては、広く投稿を受け付けております。詳細は投稿要綱 (<http://www.esri.go.jp/jp/esr/kenkyu-report/contribution.html>) をご覧ください。

なお、本誌の掲載論文等は、すべて個人の責任で執筆されており、内閣府や経済社会総合研究所の公式見解を示すものではありません。

内閣府経済社会総合研究所
〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1
内閣府経済社会総合研究所総務部総務課
TEL 03-3581-5853
ホームページ <http://www.esri.go.jp/>